

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅶ

—— 茶臼山城跡・市場遺跡・内堀石塔群 ——

1990. 3

島根県教育委員会

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅶ

—— 茶臼山城跡・市場遺跡・内堀石塔群 ——

1990. 3

島根県教育委員会

例　　言

1. 本書は1989（平成元）年度に島根県教育委員会が国庫補助金を得て実施した、風土記の丘地内遺跡発掘調査事業（第7次）の調査報告書である。調査は、将来に予想される開発などにそなえて、同地内遺跡の保護対策をたてるための基礎資料を得る目的で行った。
2. 本年度は風土記の丘地内遺跡のうち、市場遺跡（松江市山代町字市場191-1）および茶臼山城跡（同市山代町字茶臼山941）の発掘調査を行い、あわせて茶臼山周辺地区の遺跡分布調査を行った。本書は、そのうちの市場遺跡・茶臼山城跡・内堀石塔群についての調査記録であり、主に茶臼山城跡を中心に編集したものである。
3. 調査組織は次のとおりである。

調査指導者 山本 清（島根県文化財保護審議会会长），池田満雄（同委員），渡辺真幸（島根大学法文学部助教授），山根正明（平田高等学校教諭），村上 勇（広島県立美術館学芸員），寺井 純（城郭研究者）

事務局 泉 恒雄（文化課長），井原 譲（課長補佐），勝部 昭（同），野村純一（文化係長），宮沢明久（埋蔵文化財第一係長），内田律雄（同係文化財保護上事），田根裕美子（嘱託）

調査員 烏谷芳雄（埋蔵文化財第一係主事）

調査参加者 川見美智子，北垣澄子，柳浦正子，水野里江，三代俊子，角ミチエ，水野一男，横山久夫，前田末了，磯村賢司，原田敏照，守岡正司，吉岡玄一，吉岡正治，井上佳久，川見 浩

遺物等整理 川上登志江，山根由利子，高島留美

調査協力 県立八雲立つ風土記の丘、松江市教育委員会、松江市固定資産税課、真名井神社、大庭公民館、長者原自治会、山代原自治会、山代西自治会、山代東自治会、団原自治会、広島県立歴史博物館、岡崎雄二郎、近藤加代子、丹羽野裕、内田律雄

4. 発掘調査および分布調査に際しては、広江克巳，角 義，角 哲男，三代俊子，角 吉郎の各氏をはじめ地元の方々には終始多大な協力をいただいた。
5. 採図中のX-Yは、国土調査法による第Ⅲ座標系X-Y軸である。したがって磁北より $7^{\circ}12'$ ，真北より $0^{\circ}32'$ 東の方向を示している。矢印（N）も同様な方位を示す。
6. 本調査で出土または採集した遺物、およびこれに係る実測図・写真は、島根県教育委員会文化課で保管している。
7. 本書の執筆・編集は烏谷芳雄が行った。これをなすに当たり関係各氏のご教示に対して記して謝意を表する次第である。

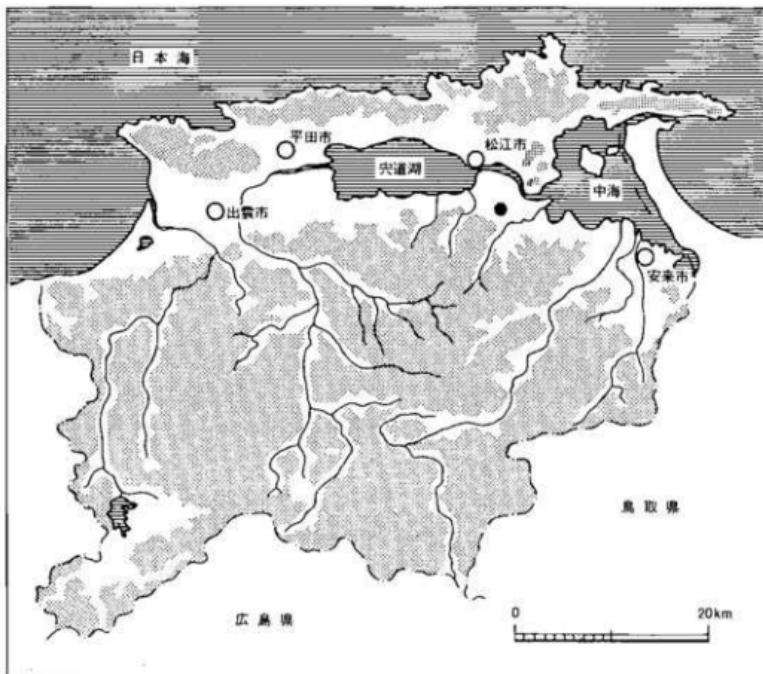
目 次

I	調査に至る経緯	1
II	茶臼山城跡周辺の歴史的環境	4
1.	茶臼山周辺にみえる字名	4
2.	茶臼山南西麓の中世遺跡	4
3.	文献史料からみた茶臼山城（主）	6
4.	松江地方の城跡と茶臼山城	7
III	茶臼山城跡発掘調査	10
1.	茶臼山城跡の遺構の概要	10
2.	茶臼山城跡の形態的特徴	12
3.	調査のねらいと調査区の設定	13
4.	調査区の層序と検出遺構	14
5.	出土遺物	16
6.	まとめ	18
IV	市場遺跡発掘調査	20
1.	調査のねらいと調査区の設定	20
2.	調査区の層序と検出遺構	21
3.	出土遺物	24
4.	まとめ	26
V	内堀石塔群	27
1.	石塔群の概要	27
2.	石塔群の個別の形態	27
3.	角柱状石塔	31
付	茶臼山関係史料	34

I 調査に至る経緯

県立八雲立つ風土記の丘は、古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し活用を図るため、1972年（昭和47）に松江市南郊の大庭・竹矢地区に設置された。島根県教育委員会では翌年から、風土記の丘整備事業の一環として毎年地内の主要遺跡について保存の基礎資料を得るために発掘調査を行ってきている。本年度は、発掘調査区を島根県松江市山代町の茶臼山城跡と市場地区を選定して調査を実施し、併せて茶臼山および周辺地域の分布調査を行った。

茶臼山は、松江市南郊にある標高171.46mを測る独立した山塊である。北西方向から見ると円錐形を呈したことに美しい山であり、また頂上に立てば市街地はもちろんのこと、東西は中海・宍道湖の両汽水湖、南北は湖南・湖北の山並みと、まさに四周が一望できる格好の山である。この山には以前から二つの歴史的性格が知られてきた。一つは『出雲國風土記』にみえる神名種野に比定さ



第1図 八雲立つ風土記の丘の位置(●印)

れる古代の信仰にかかる山であり（史料1），もう一つは『雲陽誌』に村井伯耆守の古墓と伝える中世山城としてのそれである（史料2）。

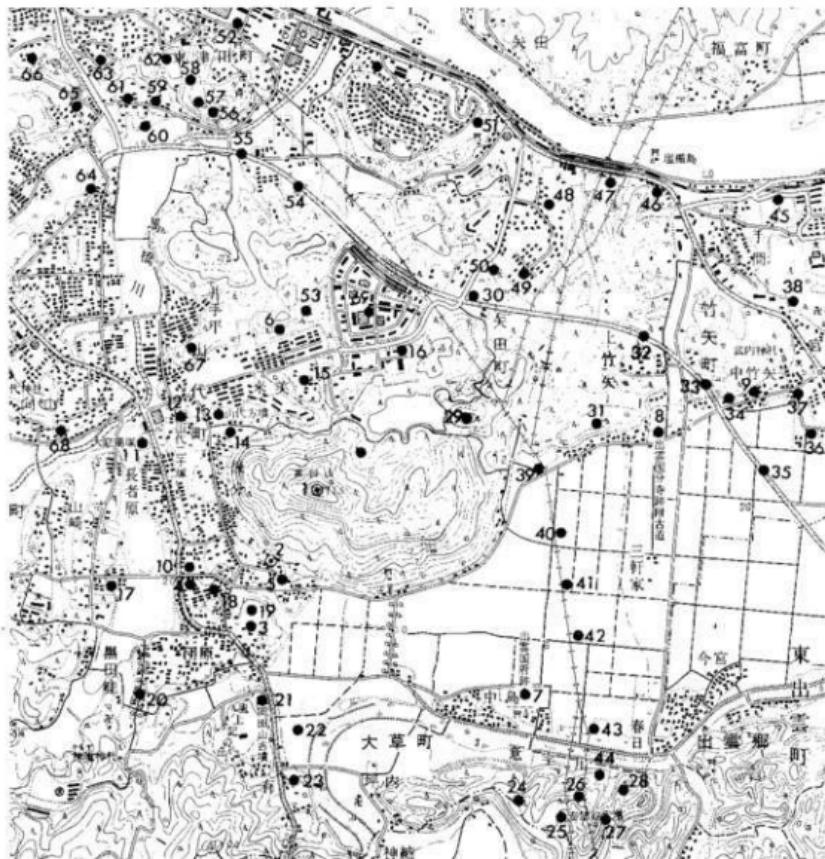
一方，この周辺は数多くの古代遺跡が存在する地域であるが（第2回参照），地名や從来の発掘調査の成果などからは中世期の遺跡の存在も十分に予測されるところであった。今回はその中でも特に茶臼山南西麓に注目したところであり，市場遺跡・内堀石塔群はこのような観点から調査したものである。また，分布調査は茶臼山城跡も含め，この周辺地域における遺跡の実態が十分に把握されているとはいいくらいだから，できるだけそれに努めようとしたものである。

調査期間は，市場遺跡が10月30日から11月22日まで，茶臼山城跡が11月27日から12月26日までを要し，その後適宜分布調査を行った。

なお，これまでに実施した風土記の丘地内遺跡発掘調査の歩みは，次のとおりである。

調査年次	調査対象遺跡	通算
73年度（昭48）	出雲国分尼寺跡（第一次）	①
74年度（昭49）	出雲国分尼寺跡（第二次）	②
75年度（昭50）	出雲国分尼寺跡（第三次）	③
76年度（昭51）	—	—
77年度（昭52）	岩屋後古墳	④
78年度（昭53）	团原遺跡（第一次，山代郷正倉跡推定地）	⑤
79年度（昭54）	团原遺跡（第二次，山代郷正倉跡推定地）	⑥
80年度（昭55）	团原遺跡（第三次，薬師ノ前・元鳥居外）	⑦
81年度（昭56）	黒田塚遺跡 付 御崎山古墳	⑧ ※第1次
82年度（昭57）	角畠遺跡 付 古天神古墳	⑨ 第2次
83年度（昭58）	小無田遺跡	⑩ 第3次
84年度（昭59）	四王寺跡（第一次）	⑪ 第4次
85年度（昭60）	—	—
86年度（昭61）	—	—
87年度（昭62）	四王寺跡（第二次）	⑫ 第5次
88年度（昭63）	团原古墳・下黒田遺跡	⑬ 第6次
89年度（平元）	茶臼山城跡・市場遺跡 付 内堀石塔群	⑭ 第7次

※は事業名を「風土記の丘地内遺跡発掘調査事業」とした81年（昭56）以降の年次名である。



1. 茶臼山城跡
2. 市場遺跡
3. 団原古墳
4. 下黒田遺跡
5. 四王寺跡
6. 来美魔寺
7. 出雲国庁跡
8. 出雲国分寺跡
9. 出雲国分尼寺跡
10. 山代郷正倉跡
11. 大庭翁塚
12. 山代二子塚
13. 山代方墳
14. 永久宇妻古墳
15. 狐谷構穴群
16. 十王免横穴群
17. 東源寺古墳
18. 黒田館跡
19. 小無田遺跡
20. 黒田社土居遺跡
21. 向田山古墳群
22. 岩屋後古墳
23. 御崎山古墳
24. 西百塚山古墳群
25. 西百塚山古墳群
26. 古天神古墳
27. 大草岩舟古墳
28. 安部谷古墳群
29. 羅田古墳
30. 平所遺跡
31. 上竹矢古墳群
32. 才ノ峠遺跡
33. 中竹矢遺跡
34. 国分寺瓦窯跡
35. 布田遺跡
36. 宮内遺跡
37. 平浜八幡宮前遺跡
38. 過接寺古墳群
39. 間内遺跡
40. 上小歟遺跡
41. 四配田遺跡
42. 神田遺跡
43. 大屋敷遺跡
44. 天満谷遺跡
45. 濑山古墳
46. 竹矢岩舟古墳
47. 手間古墳
48. 井ノ奥古墳群
49. 井ノ奥4号墳
50. 間内越塙丘墓
51. 石屋古墳
52. 東光台古墳
53. 来美遺跡
54. 勝負遺跡
55. 石台遺跡
- 56 - 57. 間内越塙丘墓
58. 高杉古墳群
59. タルミI遺跡
60. タルミII遺跡
61. タルミIII遺跡
62. 伝兵衛山古墳
63. 旗是古墳
64. 古志原遺跡
65. 噴ヶ谷遺跡
66. 阿古墳群
67. 井手平古墳群
68. 向山東古墳
69. 来美塙丘墓

第2図 茶臼山周辺の遺跡分布図(1:25,000)

II 茶臼山城跡周辺の歴史的環境

1. 茶臼山周辺にみえる字名

明治年間に作成された地籍図にみられる字名には、茶臼山周辺固有の地勢や歴史的経緯が表現されているようで興味深いものがある（第3図参照）。大岩・清水・瀧などは茶臼山の自然を特徴的象徴的に表したものであろう。師王寺・寺ノ前・光泉寺・光徳庵・宝路庵・坊主原など、寺院・仏教に関するものが多く、かっての交易・手工業生産活動を伝えるような市場・鍛冶屋・鐘鑄などの字名もある。また、内堀・内屋敷などからは館・屋敷跡の存在をも想起せしめるものがあり、意味を解しかねるが一楽、上一楽、加賀羅、長元といった特異な字名も認められる。茶臼山城跡との関連や中・近世的な色彩から言えば、特に茶臼山西南麓が注意されよう。ここには内堀・市場・鍛冶屋・光泉寺・光徳庵など（臺もそうか）、館？・市・手工業生産・寺院などを意味する字名が一体となって存在している。こうした事例は他にも多くあってその類似性が注目されるところである⁽¹⁾が、中世から近世初頭にかけての時期、在地権力の存在やこれを背景にしたあるまとまりある政治的経済的宗教的活動の空間領域がここにあったとみることはできないだろうか。⁽²⁾

この付近における中世期の館跡としては、黒田館跡がよく知られているが、字名からすれば内堀もその可能性のあるところと言えよう。また、今のところ光泉寺・光徳庵などの寺庵や、いわゆる市の存在を具体的に知る文献史料はないが、内堀石塔群は実際近くに寺院もしくは墓地があった可能性を示唆するものである。さらに現在付近に所在する観音堂・十王堂といった小堂も、成立事情は不明ながらもあわせて注意する必要があるように思われる（第4図参照）。

2. 茶臼山南西麓の中世遺跡

これまでの発掘調査例からすると、この茶臼山西麓地区にはかなり明瞭に中世期の遺跡・遺物の存在を認めることができる（第4図参照）。まず字岡地区には出雲地方では数少ない中世館跡の発掘調査例である黒田館跡がある。この遺跡は平面台形状を呈し、推定復元された規模は北辺37.5m、南辺45m、東辺63.5m、西辺56mを測り、上端幅1.6～2.5mの堀を巡らしている。その年代は15世紀後半から16世紀代が盛期とされ、当時の土豪層クラスの館跡と考えられている。このほかでは、黒田館跡より少し北西に位置する山代郷正倉跡第9区調査区で、南北朝期から室町期のものと考えられる天日茶碗・備前摺鉢・中国製青磁などを伴う数時期にわたる掘立柱建物跡群が検出された。⁽³⁾また、これより西側に位置する古代新造院跡として知られる四土寺跡からは、14～16世紀代のものと思われる中国製青磁白磁・石硯・石鍋などが出土し、この付近にも中世有力者の建物跡の存在す



第3図 茶臼山および周辺の字名地図(1:10,000)

る可能性が指摘されている。さらに、四王寺跡より南側に位置する小無田遺跡でも14~15世紀代と考えられる中国製青磁や16世紀代とされる日本陶磁が出土し、かつ、数棟の掘立柱建物跡や方形土壙などが検出されている。⁽⁶⁾

今回の市場遺跡の発掘調査でも15・16世紀代の中国製青磁・染付や瀬戸・備前などの陶磁器が出土するとともに、これと同時期の可能性が考えられる掘立柱建物跡も検出された。また、この市場遺跡と四王寺跡との間に確認された内堀石塔群の存在もこの時代の所産として無視できないものがある。この地区については中世遺跡の在り方とその性格付けについて、今後十分な調査を必要としよう。

3. 文献史料からみた茶臼山城（主）

中世から近世初頭にかけての文献で、茶臼山城について記したものは今のところみあたらないようである。江戸時代に入り、享保2年（1717）に成了の黒沢長尚編『雲陽誌』の意宇郡山代の条にみえる山代山の記載が、おそらく年紀の分かるものとしては最も古い史料ではないかと考えられる（史料2）。これによれば、『出雲国風土記』記載の押名綿野に比定される山代山を、里人が茶駒（臼）山の古里と呼び、その城主は村井伯耆守某であったと伝えている。村井氏に関する史料は、



第4図 茶臼山西南麓の中世遺跡と寺社等分布図(1:10,000)

文明四年三月廿日付けの「室町幕府奉行人連署奉書」、天文九年八月十九日付けの「江州竹生島造営奉加帳」、年末許九月四日付けの「村井清知書状」と、今のところ二つのものがある（史料3～5）。これらの史料からは、村井氏は出自については不明ながらも、少なくとも15世紀半ば頃には出雲国内の有力国人層の一人として存在したこと、また16世紀の前半にはいわゆる出雲州衆の一人として山陰の戦国大名尼子氏の傘下にあったことが知られ、さらにその所領が山代の地の茶臼山近くにあったであろうことがうかがえる。⁽⁷⁾となれば、茶臼山城が村井氏の居城であったと伝える『雲陽誌』の記事の蓋然性は高く、村井氏が在地領主としての消長過程のなかでその地域支配の拠点として茶臼山城に拠ったとみることは十分可能であろう。

なお、これも後代の史料ではあるが、今のところ唯一村井氏以外の城主を伝えたものに年月日未詳の「連接寺曼荼羅由緒記」⁽⁸⁾が知られる（史料6）。これによると、尼子氏譜代の有力家臣であった龜井氏が居城したと伝承しているが、参考にすべきであろうか。

4. 松江地方の城跡と茶臼山城

松江地方における城跡の分布をみると（第5図参照）、茶臼山城跡のある大橋川以南には、大橋川に面した低丘陵上に角森城跡・城ノ前城跡があり、意宇平野を挟んだ低丘陵上には春日城跡・古城山城跡などが存在する。また、これより熊野方面に向かっては東岩坂城跡・禪定寺山城跡・大石城跡・熊野城跡・熊野要害山城跡などが知られる。一方、大橋川以北では、茶臼山城跡のはば真向かいの位置に和久羅山城跡があり、その周辺には朝剣・大井方面に月崎城跡・岡城跡、西尾・川津方面に二保山城跡・稻葉城跡・堂頭山城跡など多くのものが知られる。そして、それより西側には末次城跡（今松江城）、宍道湖沿いには荒隈城跡・万願寺城跡があり、さらにその北方の比較的高い丘陵上には新山城跡・白鹿城跡・法吉城跡などが存在する。

成立事情や存続期間は個々に異なろうが、これらの城跡の多くは主に中世末期から近世初頭にかけて機能していたものとみてよかろう。この時期の茶臼山城は、その立地や他の城砦との位置関係、とりわけ宍道湖・大橋川・中海の水系・水運などを考慮すると、特に周辺の和久羅山城・角森城・城ノ前城・稻葉城跡・岡城などとともに、時には敵対的に、また時には相互補完的に機能していたのではなかろうか。和久羅（羽倉）山城については、元亀元～同2年（1570～71）にかけての毛利勢力の新山城や森山城攻略に関連して重要な位置を占めていたことが『萩藩閥関録』所収の史料に散見できるが（史料7～11）、その際に内海およびその沿岸に注意が向けられていたことが知れ、中には「今度賊船掛下、新山衆成相森山取詰之處、馬渴表早々被懸付、以短息羽倉其外近辺之儀堅固被抱之条肝要候」といった記事も認められて注意される（史料8）。ここでいう近辺とは茶臼山城周辺を視野に入れたもののように思われる。また、別の史料では永禄六年（1563）3月には大



1. 茶臼山城跡 2. 角森城跡 3. 城ノ前城跡 4. 春日城跡 5. 古城山城跡
6. 竹花城跡 7. 東岩坂城跡 8. 禅定寺山城跡 9. 大石城跡 10. 幸形山城跡
11. 熊野城跡 12. 高津場番城跡 13. 諏訪城跡 14. 和久羅山城跡 15. 堂頭山城跡
16. 稲葉城跡 17. 二保山城跡 18~20. 川津城跡 21. 城山城跡 22. 白鹿城跡
25. 末次城跡(松江城) 26. 荒隈城跡 27. 满願寺城跡 28. 高柳城跡 29. 福良城跡
30. 野呂城跡 31. 京羅木山城跡 32. 三笠山城跡 33. 久多美城跡 34. 桑迫城跡
35. 玉造要害山城跡 36. 高支城跡 37. 段山城跡 38. 星上山城跡

第5図 松江地方を中心とする城跡分布図

草村において合戦があったこと（史料13）や、元亀元年（1570）には万願寺表行のこと際に際して日吉・大庭方面への行動が知られる（史料12）など、山代周辺一帯も、時に合戦を伴うような厳しい緊張関係にあったことがうかがえる。茶臼山城跡にみられる土郭部における虎口への導入手法や、部分的に採用された縦堀状造構などの比較的新しい要素は、戦国末期における松江地方のこのような事情を反映したものではなかっただろうか。

茶臼山城跡は、史料的な制約などにより不明な点が多い城跡である。しかし、地理的には松江南部の比較的中央寄りに位置し、そのなかの独立峰である茶臼山に設けられていること、また山頂に立てば宍道湖・中海を含め広く松江地方が視野に収められること、そして生産基盤としても歴史的にみても重要な意宇平野や山代台地を控えていることなどを考慮すれば、中世山城として使命を終えるまでの茶臼山城固有の役割は、案外少なからぬものがあったようにも思われる。

注

- (1) 三四の例を示すと、東岩坂城跡（八雲村東岩坂）周辺の要害、土井、銀治屋、紙屋、禅定寺、法正寺、宮の前など、熊野要害山城跡（八雲村熊野）周辺の要害、城屋敷、市場、上絹屋、北台、アミダドウ、地正院など、芦山城跡（斐島町佐陀宮内）周辺の十井、市場、常楽寺、宮ノ路、馬場など、三笠山城跡（大東町海潮）周辺の古城、土居、市場、カジヤ、大門、玉泉寺など、等があげられる。
- (2) 因に文献上で知られる山代地域の在地権力としては、鎌倉期には文永8年の「出雲岡杵築大社御三月会相撲舞頭役結番事」（千家文書）にみえる山代郷四十七丁四反半を有する那須四郎兵衛尉、室町期にはのちに茶臼山城主として伝えられる村井氏などがあげられる。
- (3) 近藤 正「中世土豪関係遺跡」『鳥取県文化財調査報告書』第五集 県教委 1968.10
中尾秀信・遠藤浩巳他『黒田館跡』 松江市教育委員会他 1984.3
- (4) 松本岩雄他『史跡出雲国山代郷正倉跡』 県教委 1981.3
- (5) 松本岩雄『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書IV 四王寺跡』 県教委 1985.3
- (6) 勝部 昭『風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書II 小無田遺跡』 県教委 1984.3
- (7) 特に午末詳ながら史料5は村井清知が神魂神社社家であり大庭の在地領主である秋上氏に宛てて、地下より樹木が盗み切られるようになったいさなき山について山奉行のことを申し付けた旨を伝えるとともに、もし盗み取るものがあれば同氏からも成敗があるようなどと伝えた文書である。江戸期の文献によると、茶臼山を指していさなき山と呼んだ例が知られるが、この史料からは秋上・村井両氏の利権がこの山に及んでいたことが窺えるとともに、地下といった語句などとも考え合わせると、村井氏はこの付近を領有する在地領主であった可能性が極めて高いと思われる。
- (8) 鳥谷芳雄「文化財」『続竹矢郷上誌』 松江市竹矢公民館 1990.3
- (9) 因にこの周辺地域と龟井氏と関わりは、「六所神田坪付断簡」（秋上文書）などに認められようか。
- (10) 史料の扱いに注意を要するが、白鹿城跡・熊野城跡・新山城跡・荒賀城跡・満願寺城跡などは、『夷陽軍実記』『陰徳太平記』の軍記物や、『懷橘談』『雲陽誌』といった江戸期地誌により、尼子・毛利両勢力の攻防戦でよく知られている。

III 茶臼山城跡発掘調査

1. 茶臼山城跡の遺構の概要

発掘調査に前後して茶臼山の尾根筋を中心にして踏査を行い、併せて残存遺構の略測を行った。⁽¹⁾ 遺構はおもに茶臼山山頂部の尾根筋と同斜面に形成されており、曲輪跡と考えられる数段の削平地と、2本の大規模な堀切、および数条の堅堀状遺構が認められた。いずれも茶臼山城関連の遺構の可能性が高いと考えられるものである。これらを便宜上第6図のように呼ぶとすると、最頂部に第1郭を置き、それより西側の尾根筋に向けて第2郭、第3郭を設け、さらに大きな堀切を挟んで第4郭、第5郭と続いている。一方東側は、大きく堀切を設けた以外は特に明瞭に加工した形跡は認めがたい。また、北側斜面には尾根筋の曲輪ほどの広さはないが東側より小規模な堀切を伴う第6郭があり、西側にも曲輪らしき段状地形がみられる。また、南側斜面には第3郭の直下に、西側の堀切1の延長遺構と平行するように2条の堅堀状遺構が認められた。これらの遺構の概要を記すと、以下のとおりである。

第1郭は、主郭部と考えられる加工段である。東西に長く、最大長45m、最大幅13mを測り、顯著な土壘の形跡は認めがたい。これはさらに2段に形成されており、西側の1-aが1-bに比べ50cmほど高く削平されている。1-aは長さ26m、幅13m、1-bは長さ18m、幅12mとなり、前者が広い平坦面を有している。双方を曲する段差の北側端には、bからaに向かって幅約2mの通路状の高まりが認められる。また1-bの北側に第2郭に向かうための降り口が認められ、虎口かと考えられる。

第2郭は、主郭部の西側に位置し、1-aとの比高は5mを測る。主郭同様に顯著な土壘は認められなかった。⁽²⁾ 東西幅が12m、南北幅は東側で21m、西側で14mとなり、北東端より長さ約40m、幅約3mの通路状の帶曲輪を通って1-bの虎口に入るものと考えられる。

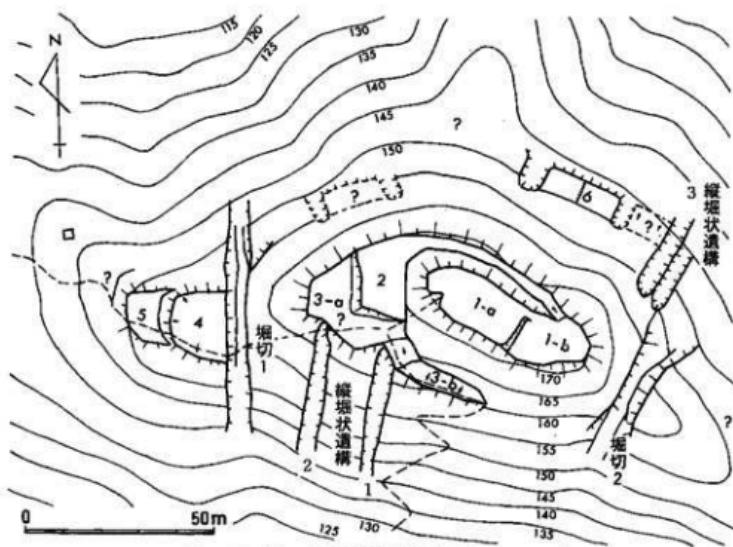
第3郭は、第2郭の西側から南側にかけて鍵の手状にめぐる加工段である。この曲輪は茶臼山の西尾根からの登り道と南斜面からの登り道とがここに集まる点で重要な位置を占めているものと思われるが、西側の3-aは、第2郭とは1.5mほど低く作られた段で、1-aとは6.7mの比高を測り、東西幅11m、西側の南北幅8mの平坦面をなし、その西側端に西尾根に下りる道がある。現状では3-aの南東端から直接主郭部1-aの西端に至るように道が付くが、これは近年茶臼山登山のために設けられた道のようである。なお、雜木の繁茂のため十分な観察ができなかったが、この3-aの中でも第2郭の南西コーナーから「く」の字状に僅かに段違いのアクセントがみられ、北側が高いようにもみられた。十分に注意する必要のある部分である。3-bは3-aより東側になだらかに続く

段である。現状では十分な平坦面とは言えないが、東西の長さ23m、南北幅5mで、比高は3-aとは2m、1-aとは9mを測る。この東端に通称七曲がありと呼ぶ茶臼山南斜面を何回か屈折しながら上ってくる道がある。この第3郭でも明確な土塁の痕跡を確認することができなかった。⁽³⁾

堀切1は、現状の堀底からすると3-aまでの比高14m、堀幅は北側・南側ともおよそ掘削の及んだ範囲が6mあり、中央での堀底幅は2.4mを測る。⁽⁴⁾ 実際、堀底はさらに深いものと推察される。この堀切は斜面に長く伸びているのが特徴であるが、特に南側のものは機能的には後述の堅堀状遺構と同じような役割を持たせたものと思われる。

第4郭は、東西幅15m、南北幅は西端で12m、東端で17mを測る台形状の曲輪で、堀切1の堀底との比高は1.8mあり、現状では特に土塁などの施設を認めない。つづく第5郭は、東西幅9m、南北幅は西端で7m、東端で13mを測り、第4郭との比高は2.8mである。ここも土塁は認められず、これより西側についても現状では明瞭な形での加工の痕跡は認められなかった。

転じて主郭より東側についてみると、西側ほどに明瞭に削平された平坦地ではなく、堀切2があるのみである。堀切2は、現状の堀底からすると主郭部1-bまでの比高は10.5m、対岸の尾根筋の頂点との比高は3mを測り、中央での堀底の幅は2.5mである。これも堀切1同様、左右に大きく掘削された様子が認められた。ただし、この堀幅は北側ではしだいに広がりをみせるが、南側では



第6図 茶臼山城跡遺構略測図(1:1,500)

ほぼ同じ幅で斜面を下るようであり、北側での手の加えようが大きいと考えられる。これより東側については、一部に掘様のものがなくはないが、現状ではしばらくは緩やかに下る斜面が続き、明瞭な削平地は認められない。

北側斜面の東側は、堀切2の北側端に接する形で浅い堅堀状遺構3が2条認められる。この二つの堀切遺構は相接するようあり、西側が幅5.5m、東側が幅4mを測る。第6郭は、この堅堀状遺構の下方西側に位置し、東西長20m、南北幅5.5mを測るが、そのほぼ中ほどを境に段があり、東側がわずかに高くなっている。この曲輪は、左右が浅く掘り切られており、その幅は西側が6m、東側が4mである。さらに、この第6郭と堅堀状遺構3とに挟まれた約10mの間にも、あいまいだが緩やかに傾斜する平坦地が認められた。また、同じ北側斜面の西側、第2郭の下方で堀切1に近いところにも、土砂が堆積していてあいまいではあるが、平坦地とおぼしきところが認められる。その東西長は15m、南北幅は5mを測り、しかも第5郭と同じように左右に浅い掘り込み状のものがみられ、第7郭の可能性が考えられる。また、北側斜面の地形は、そのほぼ中央に北方向の小さな尾根筋があり、比較的緩やかな斜面が形成されているが、ここは後世に手が加えられた形跡があり、遺構の存在を明確に把握することは困難であった。⁽⁵⁾

南側斜面にある2条の堅堀状遺構は、ともに掘りは浅いが、第3郭の直下の急斜面に認められるものである。東側の遺構1は、斜距離にして長さ15m、幅は5.5mあり、それから西側に12m置いて、斜距離で長さ12m、幅は4.6mを測る遺構2が平行している。

2. 茶臼山城跡の形態的特徴

以上が山頂部を中心にして確認した現存遺構の概要である。いずれも城跡としての遺構の可能性が高いとしたうえでの前提に立つが、これをもとに茶臼山城の縄張りとその特徴についてまとめるとして、およそ次のようになると思われる。

- ① 茶臼山城は、数段の曲輪と、堀切、および数条の堅堀状遺構からなる山城であり、石垣および石壁などは伴わず、土塁についても歴然としたものは認めがたい。
- ② これらの施設は、茶臼山山頂部の尾根筋とその斜面に限られており、中央部の第1郭から第3郭と、それと少し距離を置いた西側の第4・第5郭を中心にまとめながらも、その構成は比較的単純と言える。
- ③ 第1郭から第3郭までの中枢部分における防衛機能は、これを挟むように作られた二つの大規模な堀切によって有効に発揮されていたものと思われる。
- ④ またこの城跡は、比較的急峻な山頂斜面に堅堀状遺構を伴っている点に大きな特徴があるが、これもまた前述の堀切とともに、防衛上有効に作用していたと考えられる。

⑤ 曲輪配置の中核部にあたる第1郭から第3郭においては、西尾根と南斜面から二つの登山道が第3郭に集中し、また、第2郭から主郭部の虎口に向けての導線は北端に位置して細長く回り込むように設けられていて、企画的な構成がうかがえる。

以上、茶臼山城跡の主な形態的な特徴を5つほどあげたが、これらの点から茶臼山城の成立時期なり存続期間を考えてみると、特徴①および②、ないしはこれに③を含めると、地形に制約されているとは言え、曲輪などの配置形態が比較的単純な構成をとり、古様を示しているようである。この点は既に指摘されていることであるが、比較的早い段階から築造されていた可能性をもつものである。⁽⁷⁾ それは、後述の発掘調査で得られた一つの年代観、すなわち、山頂部出土の陶磁器が示す15・16世紀を溯源することになろうか。一方、特徴④・⑤からは逆に比較的新しい様相をうかがうことができ、本城にはその成立から使命を終えるまでに改修・変更があったことを十分予測させるものがある。この二つの特徴についても既に注目されているところであり、その成立・契機をめぐっては戦国末期の手法とみなして、尼子・毛利の両勢力が関わっていた可能性が指摘されている。なかでも特に注意されるのが縦堀状遺構の存在であるが、従来知られている形態のものとは趣を異にするものであり、また規模的にも小さいことから、これをその源初的な形態あるいは未熟な段階とみる向きがある。^{(8) (10)} しかし、その配置状況をみたときには、主郭部を中心にして北東斜面と南西斜面に意図的に配したものがあり、広瀬・勝山城跡などをその典型的で徹底した構造のものとすれば、茶臼山城のそれは局部的ないしは簡略的なものとみるのが妥当ではないだろうか。また縦堀状遺構は、いまのところ類似の例が尼子方勢力の城跡では確認されていないことからすると、この可能性も少ないのではないかと思われる。⁽⁹⁾ つまり、戦国時代末期に毛利方勢力によって設けられた可能性が強いということになろうが、その際には堀切が拡大された可能性を考えてみる必要があるようにも思われる。

3. 発掘調査のねらいと調査区の設定

茶臼山城跡は、曲輪・堀切などを山頂部に配した山城跡である。今回の発掘調査はこの城跡の中心に位置する主郭部に限って行い、全体のトレンチ調査によりその平坦面形成の在り方と遺構の有無について確認することを目的とした。

主郭部は、東西長約45m、南北の最大幅約13mを測り、1-aと1-bの二つの平坦面よりなる。その差は0.5mを測り、1-aが高く、また広い。現状は、近年樹木の伐開が行われていて小篠が生える程度であり、一部には玄武岩の岩塊が露呈する。両平坦面には土壠などを特に認めがたいが、北側に偏して1-bから1-aに向けて幅約2mの通路状の僅かな高まりが認められる。字名は茶臼山、頂上部に限っては茶臼ノ天という呼び名もある。土地所有者は、真名井神社である。結果は、

季節的な制約などによって曖昧なかたちで終わらざるを得ず、2つのトレンチ調査にとどまるところとなった。所期の目的が十分果たせなかった点は否めない。トレンチ1は、主郭部1-aの東側の約半分に位置する幅2m、長さ13mのものであり、トレンチ2はトレンチ1の東端に接したところ、すなわち1-bから1-aに向けて通路状に高まった部分に設けた約3m四方のものである。

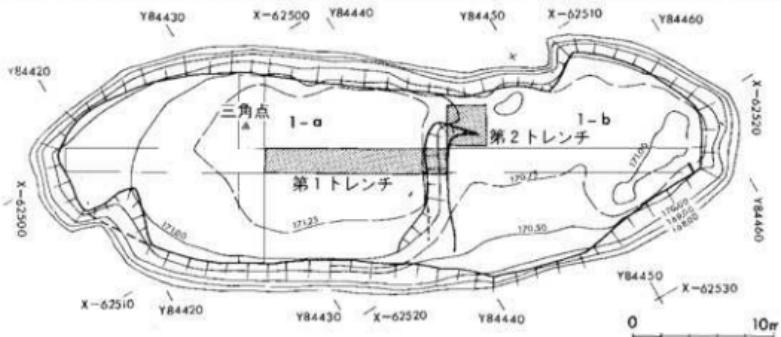
4. 調査区の層序と検出遺構

調査した範囲での層序は、小礫を含む表層の①暗黒褐色土Ⅰ、および疊混じりの②暗黒褐色土Ⅱを除くと、すぐに岩塊・岩盤に達した。これにより、主郭部の平坦面は岩山を削平して形成されたことが明らかとなった。

第1トレンチは、東端で⑥黒茶褐色土のやや安定した土層が認められた。岩盤には縦穴遺構とともに、ところどころに落ち込みが認められた。遺物はこの第①・②層中から陶磁器片、土師質土器片、鉄製品などの金属片を検出した。第2トレンチでは、岩盤は西側コーナーが最も深くなっている、その間の疊混じりの堆積土中より青磁片1、土師質土器片4、板状鉄製品1、棒状鉄製品1を検出した。

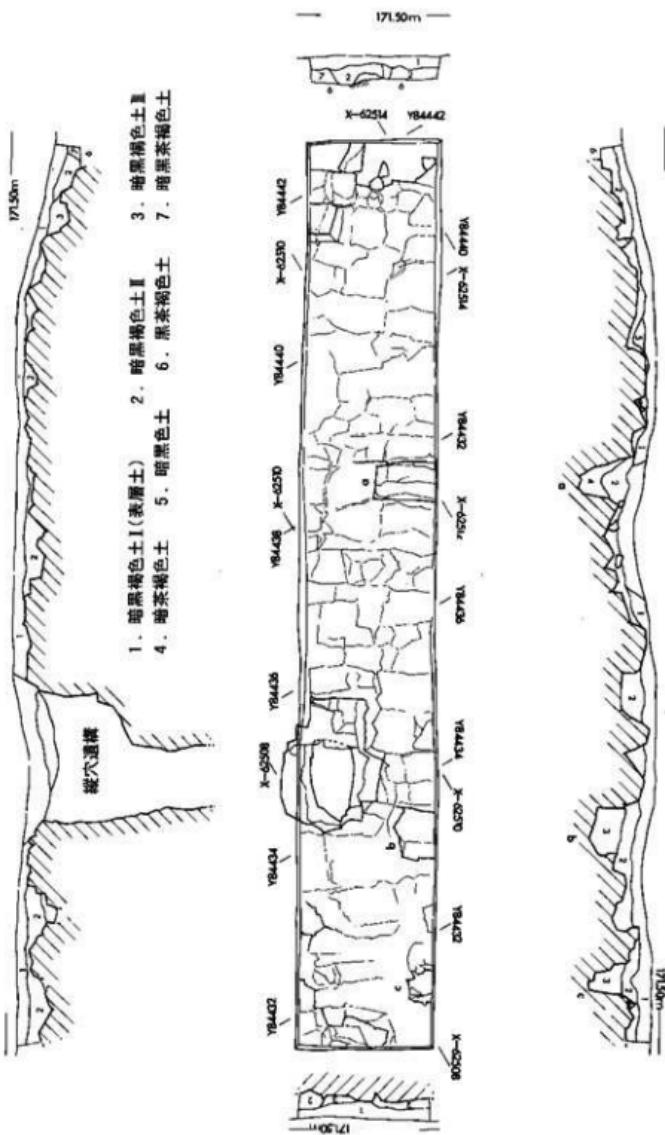
明瞭な検出遺構は、第1トレンチ中の、岩盤を深く掘り下げて作られた縦穴遺構のみである。他に柱穴などの可能性のある幾つかのピット状のものや方形状の落ち込みが認められた。これらの落ち込みの中には遺物を伴うものがあった。

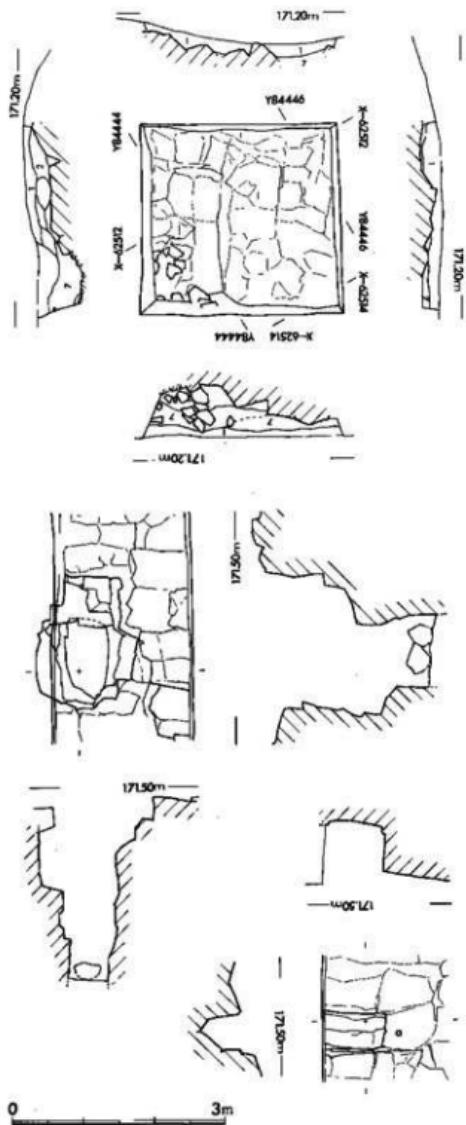
縦穴遺構 第1トレンチの西寄りの北壁に沿って検出したかなり深い遺構である。地表下2.7mのところまで掘り下げたに止まつたが、岩塊の隙間にコンベックスをいたるところこれより更に約1m入り込んだ。深さはかなりなものと推測される。平面規模は、上端で東西幅1.4m、南北幅1.2mを測る不整形なもので、地表下1.6mのところで幅は東西で1.2m、南北で0.8mと狭くなる。城跡



第7図 茶白山城跡主郭部トレンチ配置図(1:400)

第8図 第1トレンチ検出遺構実測図(1:80)





第9図 第2トレンチおよび第1トレンチ
検出構実測図(1:80)

に何らか関係したものであろうが、性格は不明である。なお、上位130cmぐらいまではガラス瓶やビニールなど、ごく近年の遺物が認められた。

落ち込みなど 遺物を作り主なものについてみると、aは地表からの深さ1.0m、上端の幅は東西で60cm、南北は85cm以上の落ち込みである。中より径1.5cmほどの偏平な基石状小石を検出した。bは地表からの深さ80cm、幅は東西70cm、南北60cm以上の落ち込みであり、中より土師質土器片3点を検出した。a・bともに岩盤の節理に沿った落ち込みである。cは径約30cm、地表からの深さ90cmを測るピット状の落ち込みである。ほぼ底より土師質土器の細片1点が出土した。

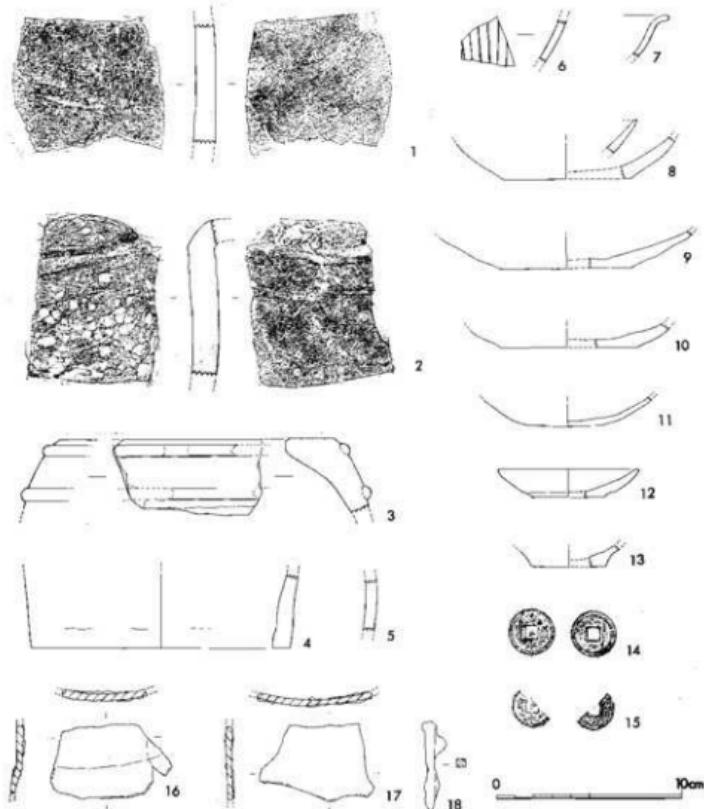
5. 出土遺物

今回の発掘調査によって出土し、または表採した遺物には、陶磁器片・瓦質土器片・土師質土器（かわらけ）片・鉄製品・錢貨・砥石がある。出土地点は、土師質土器および表採資料2を除けば、1・3・5・7・14・15・16が第1トレンチから、16・17・18が第2トレンチからである。土師質土器は、両トレンチからほとんど細片として検出した。2は城跡南斜面の堅堀状遺構で表面採集したものである。

1・2は備前焼の甕片で、1は黒灰

茶色を呈し、胎土はやや粗く、外面の調整はハケメ模をよく残している。2は頸部以下の胴部破片で、暗赤灰茶色を呈し、調整は外面がナデ、内面は屈曲部以下がケズリかと考えられる。時期はともに15~16世紀代と考えられるが、1はその年代の中でもやや古い様相を呈するものと思われる。

3・5は瓦質土器片で、3は上部に広い平坦面を有し、外面に二条の突帯が貼り付く点に特徴がある。外面は黒灰色を呈し、磨きで調整され、内面にはススが付着する。小片だが復元すると、上端径は内径で36cm、外径で42cmほどと推定される。器種は七風炉と考えられ、時期は定かでないが、ほぼ似たような形態のものが広島県・草戸千軒遺跡に出土例があり、それが15~16世紀代のものと



第10図 出土遺物および表採遺物実測図(1:3)

されていることからすると、これもほぼ同じ頃のものではないかと思われる。5も同じく瓦質で、黒灰色を呈し、外面には磨きがかかる。器肉は7mmと薄い。

4は薄黄褐色を呈した土師質様のもので、胎土は精緻、形態は筒状のものが想定され、復元推定径14cmを測る。時期は不明、十管様のものであろうか。

6は青磁碗片で、器肉は4mm、胎土は薄白灰色で、淡緑色の釉がかかり、外面には線刻で表された簡略な蓮弁文が認められる。7は口縁端部が外反する白磁皿片で、器肉は3mm、胎土は薄白灰色を呈し、乳白色の釉がかかる。ともに中国製で、時期は15・16世紀代のものと考えられる。

土師質七器は、小片で出土したが、概ね皿と思われるもので、色調は淡赤褐色～淡黄褐色を呈している。形態的には、大半立ち上がりが低く外傾するものと考えられるが、容量の点でやや大きめのもの（8・10）と小さめのもの（12・13）、あるいは、底部成形の点で明らかに系切り痕のもの（8, 9）とそうでないもの（11）といった違いがみられ、またなかには内面ススが付着していて燈明皿として使用されていたと思われるものがある（12）。

鉄製品は、緩やかな曲面をなした板状のもの2点（16・17）と、細い棒状のもの2点がある（図版参照）。うち16は、曲面に対しさらに平行して屈曲するアクセントが認められるものである。18は、現存長4.7cm、厚さ1×5mm角のものである。18が釘片ではないかと思われる点以外は、時期・性格とも不明である。金属製品では、このほかに2枚の寛永通宝が確認された（14・15）。

砥石は（図版25参照）、一部欠損したものと思われるが、現存最大長22.5cm、最大幅18.5cm、最大高13.5cmを測る。上面と隣り合う一方の側面の二面に平滑面があり、共にほぼ面いっぱいに使用されている。面の幅は上面で12.6cm、側面で10.6cmを測る。両面の使用痕は明瞭で曲面をなすが、特に側面は反り返りの強い面である。なお、裏面にもノミ痕らしきものが認められる。

6. まとめ

今回、調査面積は極めて限られたものであったが、成果があったと思われる幾つかの点について簡単にまとめるところである。

① 遺構は必ずしも明確に把えることができなかったが、発掘調査をしてみて、主郭部の平坦面は茶臼山を構成する玄武岩の岩山を削平して形成されたものであることがわかった。茶臼山城跡は、数は多くはないものの、曲輪と考えられる数段の削平地と大規模な堀切遺構などを有しており、岩山の加工を考えれば、全体としては相当規模の普請ではなかったろうか。

② 製作年代の分かる出土遺物および表採遺物には、15・16世紀代の中国製青磁・白磁片や備前陶器片があった。これらは十師質十器片や瓦質土器・砥石も含め、茶臼山城に関係した遺物と思われるが、これからすると、茶臼山城は少なくとも15・16世紀代には機能・存続していたで

あろうことがうかがえる。また、これらの遺物が検出されたことにより、山城における山頂部での様子が少し具体的に垣間見れるようになったとも思われる。

③ 分布調査の結果からは、茶臼山城跡に関わりのある可能性のある遺構として、これまで知られていないかった縦堀状遺構が明らかになったこともおおきな成果ではなかつたかと思われる。この性格付けや成立の背景をめぐっては十分な検討を必要としよう。

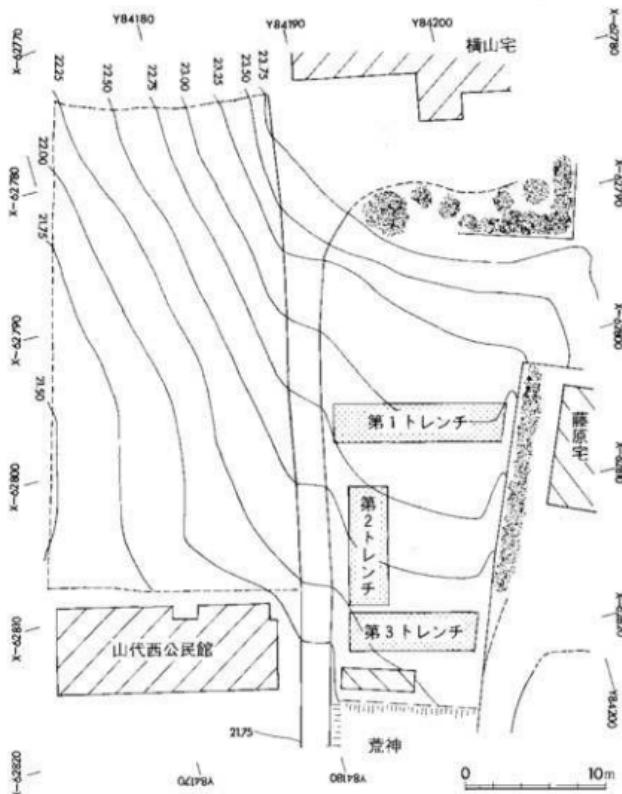
注

- (1) 茶臼山城跡に関するこれまでの調査研究の成果の主なものは、①近藤正「茶臼山城跡」『季刊文化財』第11号（島根県文化財愛護協会 1970.3）と、②村田修三「茶臼山城跡」『広瀬町内遺跡群総合整備計画策定報告書』（島根県教育委員会 1983.3）の二つがある。これ以外に『日本城郭大系』第14巻「鳥取・島根・山口（新人物往来社 1980.4）などがあるが、①の城をできるものではない。
なお、関連文献として石橋逸郎「茶臼山周辺戦闘史」『季刊文化財』第11号（前出）があり、『雲陽軍史記』卷三に「元春より米原平内兵衛を津田山越にて茶臼山を廻り別所へ懸り、云々」の記事があることなどが述べられている。
- (2) 近藤は文献①で、図中表現はないもののこの第2郭の西端に「細い土塁状の高まりを見せているのが注意された」としている。
- (3) 近藤は文献①の図中でこの第3郭の西端にも土塁状のアクセントを表現している。ただし、文章中の説明はない。
- (4) 村田は文献②でこの堀切の底に石積みの段があるとしているが、現状から判断すると堀切に転落・堆積した石と理解した方が自然ではなかろうか。
- (5) 近藤は文献①で堀切2より東側を「緩斜面をなし、さらに一つの浅い空堀をつくりつつ自然丘につづいている」としている。
- (6) 因に、この部分の場合、近藤は文献①で北側斜面の唯一加工されたところとして「わずかの張り出し部に一つの空堀を構えている」としており、また村田は文献②の繩張り図中では第6郭からこの辺りにかけて意識的な作図がみられる。
- (7) 因にかって近藤は文献①で県下における山城跡の頂上郭を三つの形態に大別したうえで、広瀬町・富田城跡の頂上部や八雲村・東岩坂城跡と同様、第二形態に属するものとして「鎌倉時代末期から室町時代後期以前の間に設定されてくる」としており、また黒田館跡とも関連づけてその相定年代とも違反するものではないとしている。
- (8) 村田は文献②でこの虎口の在り方にも注意し、これが「北側に鋭く切り込んだ腰郭から回り込む形になっている点は新しく、毛利軍の進行路のど真ん中に位置していることを考え合わせると、毛利の手が入っている可能性も否定できない」としており、尼子・毛利の両勢力が関わっていた可能性があることを指摘している。
- (9) 今日知られる縦堀状遺構の典型的なものとしては、広瀬・京瀬木山城跡、同・勝山城跡、大田・山吹城跡、益田・七尾城跡などがあげられる。いずれの例も毛利方勢力の手になる可能性が強いと考えられるものである。
- (10) 村田は文献②で堀切2に平行する二本の縦堀に注意し、勝山城跡との比較において畝型縦堀群の最も小規模な例として、またその源初的な形態を示すものかもしれないとして注目している。そして茶臼山城跡のこれについては尼子氏が採用した可能性を示唆している。

IV 市場遺跡発掘調査

1. 調査のねらいと調査区の設定

市場遺跡は、いわゆる周知の遺跡ではなかったが、事前の分布調査で須恵器片・陶磁器片などを表面採集したことから、当地の字名をとって遺跡名としたものである。この地区は、茶臼山南麓に位置し、緩やかな斜面が形成されていて、現況は主に宅地および畠地として利用されている。調査目的は、茶臼山城跡との関連を含めこの南麓地帯における中世後半から近世初頭にかけての遺跡の



第11図 市場遺跡調査区配置図(1:400)

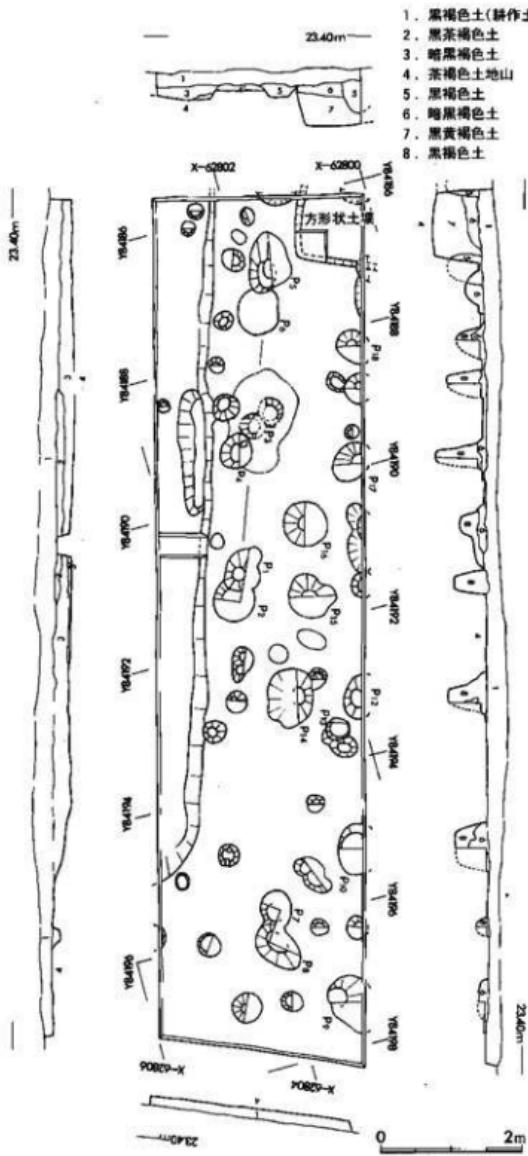
在り方に注目し、その有無を確認することにあった。当地には市場をはじめ、光泉寺・光慈庵・内堀・臺などといった注目すべき字名が集中するとともに、主として多数の五輪塔からなる内掘石塔群も存在する。また、隣接する四王寺跡発掘調査の結果では、付近に中世有力者の建物跡の存在する可能性が指摘されている。事前踏査で15・16世紀代の陶磁器を採集したことが調査の直接的動機となつたが、承諾のとれたのは山代町191-1であり、ここに幅3mのトレント3本を任意に設定して実施した。調査地点の土地所有者は角義氏である。なお、調査方針は遺構の遺存状況の把握とその性格の一端を知ることとし、検出した遺構は必ずしも完掘しないこととした。

2. 調査区の層序と検出遺構

調査地点は、南側に向かってゆるやかに傾斜している畠地である。標高は北側の第1トレント地点で23.0m、南側の第3トレント地点で22.25mを測る。全面黒褐色の①耕作土に覆われ、④茶褐色の地山面までの層序は概して単純であった。第1トレントの②および③と、第2・3トレントの②・③・⑤の十層は、これに含まれた遺物から明らかに近世以降の堆積のものと知れた。また、第1トレントの⑥の十層は、古いものでは土器・須恵器、新しいものでは中世期の陶磁器を包含する層である。

第1トレントでは、約25cmの①を掘り下げるに、東側半分は直ぐ地山に達したが、西側半分はその上に薄くのった⑥暗黒褐色土層を確認し、また、南側は地山が溝状ないしは段状に掘り下げられて、その中に②黒茶褐色土及び③暗黒褐色土の堆積が認められた。遺構は⑥または④の面から検出した。第2トレントは、地山まで約50cmと深くなり、地山面は地表面とはほぼ同じ角度で傾斜する。遺構の検出は、②ないし③からのものと、④からのものがあった。土壌1・P3~5は前者、P1・2などは後者である。第3トレントは、東側では耕作土下20cmですぐ地山に達したが、西側では地山ラインが一段ないしは二段状と深くなり、そのレベルは第2トレントとはほぼ同じ高さとなった。東側では耕作土の下に地山ブロックを含む④'黄茶褐色土層が認められた。西側は第2トレントと同じ層順である。遺構は、大半東側で④に掘り込まれた小ピット群を確認した。検出した遺構の主なものについて、各トレントごとにみると次のようである。

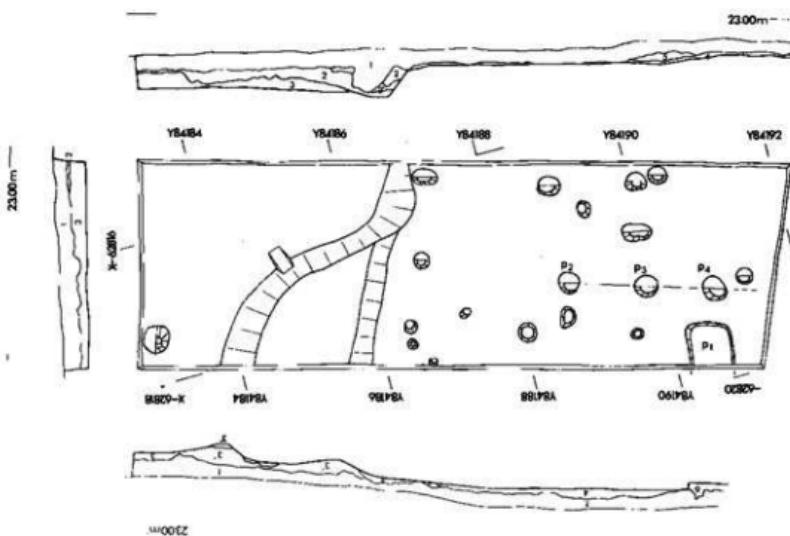
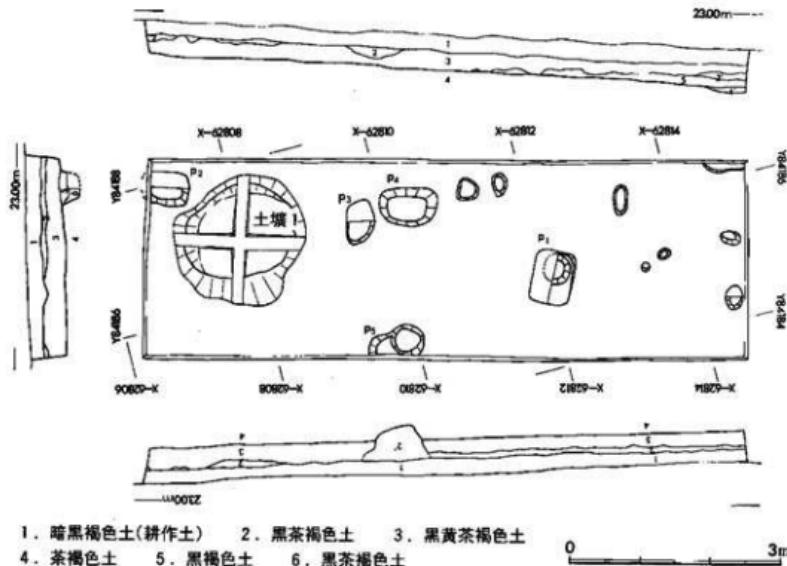
第1トレント 方形状土壌は、調査区西端の北側コーナーで確認した遺構である。少なくとも一辺約1m以上あり、深さは60cmを測る。壁面はほぼ直立し、底部は水平である。東西の一辺を基準にすると、およそE-20°-Sの方向を示す。また、P19、P20とは切り合い関係にあり、この土壌が占いと認められた。遺物は、上層内上部から須恵器片が認められた程度である。調査区南壁沿いに確認された溝状ないしは段状の遺構は、深さは、中央やや西よりの落ち込みを除けば、北側・南側とも20cmで、ほぼ水平である。方向はE-15°-Sを測る。埋土中および底部より近世以降の陶



第12図 第1トレンチ検出遺構実測図(1:80)

1. 黒褐色土(耕作土) 磁器片が検出されたことから、明らかにこの時代以降の手になるものと考えられる。ここで注目されるのは、中小40ほどのビット群であり、比較的大きなものは径60cm前後、深さ40~80cmを測る。これらのうち、P 1・3・5は柱間寸法2.1~2.2mの間隔で一直線状に並び、その方位はE-18°-Sを示している。また、P 2・4・6もこれに沿うようにしてほぼ同間隔・同方位で並ぶが、それぞれの切り合ひ関係からして前者が古いと認められた。さらに、調査区北側壁面に沿ってみられるビット群もこれらと近い方位を示しており、P 9・10・12は柱間寸法がほぼ2.2mである。遺物は、P 13から備前ものの陶磁器片が出土している。

第2トレンチ P 1は、長方形プランの柱穴掘り形と考えられるもので、調査区のやや南寄りの地面で確認した。長辺76cm、短辺58cmを測り、その長軸方位はN-26°-Eの方向にある。東側に偏して径38cmを測る柱の抜き取り痕と思われるものが認められた。堀り形の深さは北側でも18cmと浅く、本来はもっとあったであろうと考えられる。P 2は、一辺52cm、深さ28cmほどのビットで、上部器片が



第13図 第2(上)・第3(下)トレンチ検出遺構実測図(1:80)

出土している。土壌 1 は、径 1.8m を測る不整形土壌である。出土遺物はない。

第 3 トレンチ P 1 は、調査区の南東隅で検出した落ち込みで、確認した範囲内では東西 62cm、南北 60cm 以上、深さ 10cm を測る方形のものである。ピット群中の P 2 ~ 4 は、径 25cm 前後、深さ 17 ~ 27cm を測り、1.0 ~ 1.2m の間隔を置いて E - 18° - S の方向で並ぶ。

3. 出土遺物

今回の発掘調査により出土した遺物には、土師器、須恵器、上師質土器、瓦質土器、陶磁器、瓦片、石器があり、原始古代から近代にいたるまで各時代に及んでいる。量的には、近世以降の陶磁器が最も多く、ついで須恵器となるが、ほとんど細片として検出した。出土地点は大半第①層から第③層にかけた近世以降の堆積層からである。この付近で表探した遺物とも合わせながら主だったものについてみると、次のようにある。

1 ~ 5 は青磁の破片である。1 は外面に線刻による蓮弁文が認められる。口縁部 1 ~ 3 は、その端部をみると、1 は外面にわずかなアクセントをつけ、2 はやや膨らませて丸くおさめ、3 は外反り傾向に処理されている。また、磁上・施釉の点では、1・2 は白灰色の磁上に淡緑灰色の釉が、3 は白色の磁上に淡緑色の釉が、4・5 は明白灰色、ところによっては明赤茶色の磁上に淡緑灰色の釉がかかり、1・2・4・5 の器面には貫乳が認められる。これらは中国製品で、おおむね 15・16 世紀代でもやや占い様相のものと思われる。6 ~ 11 は、染付皿の破片である。内面にやや色調の薄い渦文が描かれる 8・9 は、中国製品とみられ、時期は 16 世紀代のものと考えられる。12 は器面の風化が著しいが、白灰色の瓦質土器で外面に突唇がめぐる。器種は十鉢あるいは十五鉢のものではないかと考えられる。13 は、備前壺の口縁部で、端部は丸みを帯びた正縁となる。15・16 世紀代のものと考えられる。備前壺破片はこのほかに 2 点出土している（図版 19 参照）。また、付近での表探資料であるが同じ備前ものに、最大径 4.3cm、器厚 1.2mm を測る円板状製品があった（図版 19 参照）。14 は、瀬戸のおろし皿と考えられるもので、広く開いた口縁端部は平坦面をなし、その内側がわずかに折り返される。内外面とも上部に限って灰釉がみられる。瀬戸・美濃ものとしてこの他に、1.5cm 大ほどの細片であるが、その特徴から大目茶碗と考えられるものも出土している（図版 19 参照）。内外面とも黒茶褐色の鉄釉がかかり、胎土は薄い黄茶褐色を呈す。

15 ~ 19 は十鉢質土器である。いずれも風化が進み器面の調整がはっきりしないが、底部は糸切りのもの（18・19・16?）とそうでないもの（17）がある。15 の外面には煤が付着している。

20・21 は、口縁が頸部で「く」の字に屈折する十鉢器で、内面頸部以下をヘラ削りとする。ともに外面には煤の付着が認められる。

22 はいわゆる出雲焼で、つまみ部が胴受部より低く落ち込む形式の蓋物の蓋である。外面は渦青

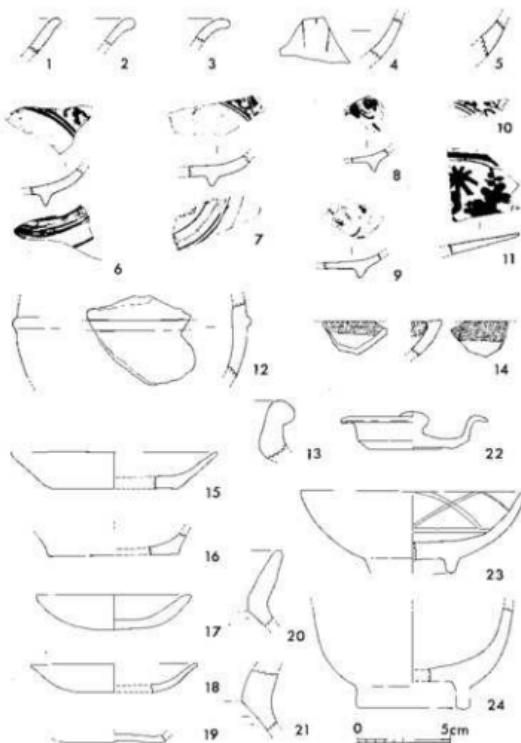
緑色の釉がかかり、内面の底部には明瞭な糸切り痕を残す。23は低い高台の付く伊万里系の碗で、内面に垣根状の文様を描き、18世紀後半以降のものと考えられる。24は唐津焼の高台付碗で、裏付以外は内外面とも灰色の釉がかかる。

瓦片は4点出土し(図版22参照)、うち3点が平瓦片、残り1点が丸瓦片と考えられる。赤黄褐色のものと暗青灰色を呈するものがある。調整は粗い布目痕、細かい布目痕を残し、ナデかと思われるところもある。また、端部にヘラ切りが認められるものがある。

石器(図版23参照)は、黒曜石製で、鍛石刃核の可能性のあるものである。形

状は、打面平坦面がやや不整形な長方形をなし、断面は船底形を呈す。最大高2.3cm、幅は長辺(長軸)側で最大3.6cm、短辺側で最大2.5cmを測る。やや肉厚な剣片を素材としたと思われるもので、主要剣離面と考えられる軽く膨らみのある平坦面を打面とし、短辺側の両面にやや粗めの剣離が、また長辺側の両面に幅約3~7mmの細かな調整剣離が認められる。下縁(底縁)からの剣離はごく一部に限られている。

なお、このほかに長さ2.3~4.3cmの青メノウ片3点や、玉髓質の石質のものが数点出土している(図版24参照)。



第14図 出土遺物実測図(1:3)

4. まとめ

今回の調査の成果について、簡単なまとめとしたい。

検出した遺構には、方形状土壙、不整形土壙、溝状ないしは段状遺構、および多数のピット群があった。このなかで特に注目されるのは、第1トレンチで確認した、方向性をほぼ同じくした、性格不明の方形状土壙と、掘立柱建物跡の柱穴と考えられるしっかりとした掘りのピット群である。これらの遺構の成立年代ははっきりとしないが、P13から出土した備前ものの陶器片を参考にすると、近世初頭を含む中世期のものである可能性が考えられる。また、遺存状態も比較的良好ことから、今後の面的で、継続的な調査が望まれる。

出土遺物には、原始古代から近代に至ると考えられる各時代のものがあった。遺物のうえでも、15・16世紀代の中国製青磁・染付や備前・瀬戸美濃系の陶器片が注目される。瓦質土器とも合わせ、やはり付近にこの時期、それもある程度の有力者の存在およびその建物跡の存在が想定できそうである。なお、出土遺物の中で細石刃石核の可能性のある黒曜石製の石器があったが、これも当地では発見例の少ないものであり、注目してよかろう。特に、この遺物が発見されたことによって、周辺にこの種の石器の製作関連遺跡がほぼ間違いなく存在するものと思われる。

V 内堀石塔群

1. 石塔群の概要

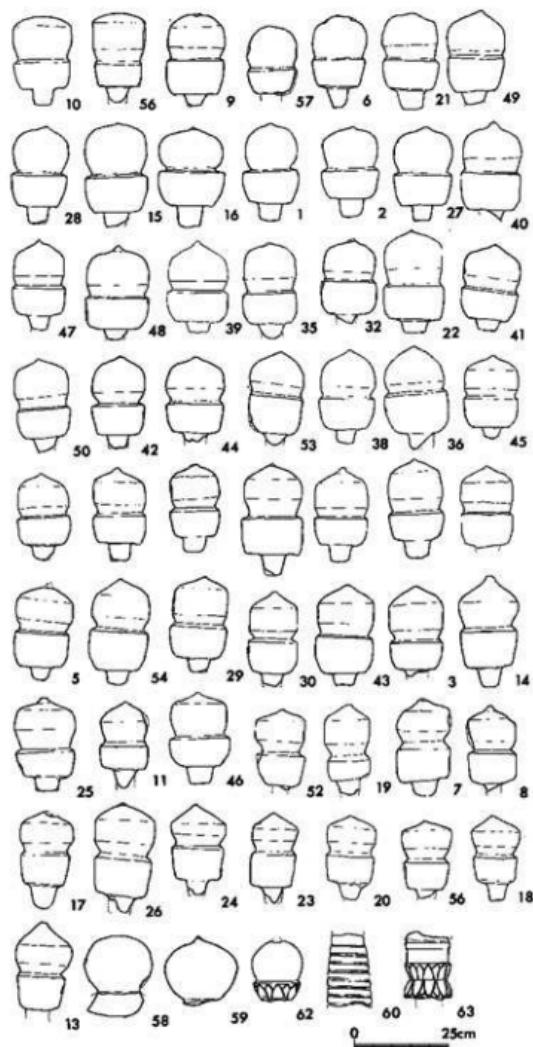
この石塔群は、山代町字内堀にあり、角哲雄氏宅の敷地内、東側庭隅に集積された一括石造物群である。角氏の談によると、昭和22年頃、当時畠であった同地を母屋普請のために削ったところ出土したものといい、その後にまとめたものとされる。現状では約1.5m四方の区画に積み上げられており、同氏によって手厚く祀られている。このことからも明らかのように、当石塔群は原位置を保ったものではなく、また各部分のセット関係も不明といわざるを得ないが、今回個体ごとに実測する機会が得られ、ある程度の数量的かつ形態的特徴を知ることができたので、結果を報告しておきたい。

まずその概要であるが、数量は各部分を点数として数えた場合、总数は162点あり、塔の種別は五輪塔と宝篋印塔の二種類からなると考えられる。内訳は五輪塔とみられるものに空風輪58点、火輪34点、水輪32点、地輪31点があり、また宝篋印塔と考えられるものに相輪部4点、笠部2点、塔身部1点があった。このことから、同地には少なくとも五輪塔が最も点数が多い空風輪部からして58基が、宝篋印塔は相輪部からして2基が存在したことが確認できたが、おそらくはこれ以上の基数⁽¹⁾が存在するものと推測される。また、五輪塔および宝篋印塔の2種からなるその群構成をみたときには、29対1の割合で圧倒的に前者で占められていることが知られたが、これも実際にこれ以上の数量があるとしてもその比率はあまり変わらないものと予想される。法量の点では概して小型のもの⁽²⁾のことができそうで、いずれも素面で紀年や梵字などの銘文を有するものは一つもなかった。石材は、大半が凝灰岩と考えられ、色調は暗灰色を呈していたが、なかに石質が異なるのか茶褐色でやや軟質のものや乳白灰色のものが含まれていた。

2. 石塔群の個別的形態

これらの形態を各部位ごとに見ていくと、次のようである。

五輪塔の空風輪は、いずれも空輪部・風輪部・および差し込み部を一石で表したものであり、その横断面は円形ないしはそれに近い橢円形である。法量の範囲は、差し込み部を除いた空・風輪の最大高は17.7cm～24.3cm、最大幅は12.1cm～17.7cmを測る。いずれも梵字などは認められない。これらの形状に注目すると、①空輪と風輪との均整がとれていて全体によく丸味をもつもの、②空輪と風輪との均整はとれているが、空輪の上位または下位、あるいはその両方に界線が見られるようになるもの、③、④の界線が強くなり、その結果空風輪の断面が空輪部の頂部は山形に、また風輪



第15図 内堀石塔群部分別実測図I(1:15)

部は方形ないしは逆台形状にと
全体に直線的に仕上げられたも
の、④、③と同様の仕上げだが
直線的でありながら空輪と風輪
とのバランスがくずれ、重心が
空輪部にあるもの、とおよそ四
つの特徴のものからなっている。
また、数のうえでは少ないが、
これらとは別に⑤空輪の頂部に
突起がなく、丸くないしは平坦
に近く仕上げられたものも認め
られた。

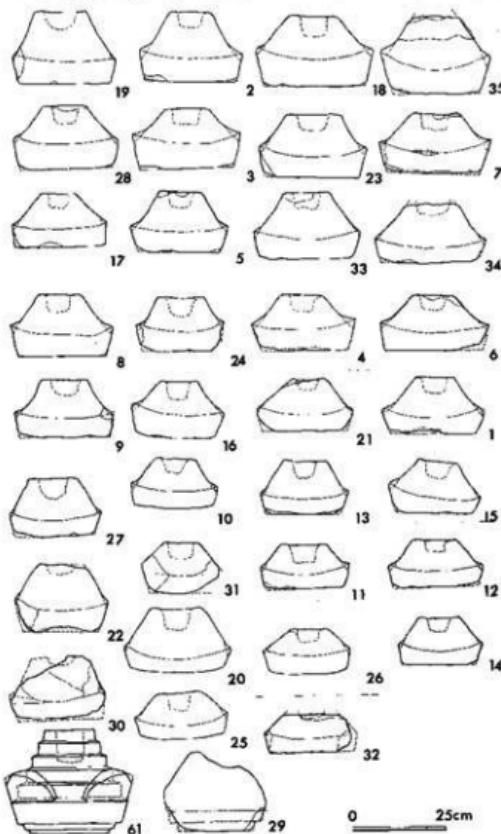
火輪は、四注の屋根と軒口か
らなり、頂部の平坦面に空風輪
を差し込むためのほぞ穴を有し
ている。法量は、最大幅が22.3
cm～31.2cm、総高が12.0cm～
20.6cmの範囲のものである。い
ずれも梵字などは認められず、
底面はほぼ平らで特にくり込み
の見られるようなものはなかっ
た。形態的には、個々の部分を
見ていくと、①軒口が一定して
厚いものと、そうでなく軒先の
線が刃なり状になるもの、②横
幅(底辺)に対して笠高が高い
ものと、そうでないもの、③軒
口が底辺に対してほぼ直角に立
ち上がるるものと、そうでなく外
傾するもの、④屋根の流れが直
線的ないしは反りの弱いものと、

反りの強いもの、といった違いが認められる。

水輪は、上下水平に平坦面をもつ球体状のもので、横断面は正円形ないしはそれに近いものである。平坦面はわずかに浅く掘りくぼめたものもあるが、特に大きく孔をうがったものはない。法量は、最大幅が22.0cm～36.8cm、最大高が12.2cm～23.5cmの範囲のもので、やはり梵字などは認められない。形態的には、大きく2つに分けられ、①球体の曲面の頂点が中央にあるものと、②それより上位にあるものとがある。

地輪は、形状は横断面正方形の直方体である。法量は最大幅で23.0cm～37.0cm、最大高で14.0cm～22.8cmを測る範囲のものである。これも水輪と同様、特に大きくなかったものではなく、また、梵字・紀年銘を有するものもなかった。形態的には、高さと幅との関係において、①内者がつぎのものに比べ比較的近い値を示すものと、②やや横長のものと、大きく二つのものがある。

次に宝篋印塔についてであるが、笠部61は、総高27.5cm、最大幅35.3cmを測り、上5段下2段の構成である。隅飾は底面に対して約71°外傾し、わずかに2弧のアクセントがみられるが、二重線（輪郭）はなく内部はすべて素面である。2段に加工された痕跡を残している29も、笠部の可能性が高いものである。1段の高さ2.5～3.0cmで、最下段の一辺は推定21.0cmと推定され、61よりも段高が高い。62は、相輪の宝珠・請花部である。宝珠は、先端部を欠くが、最大径13.3cm、くびれ径10.6cmを測り、よく球形にまとめられる。請花



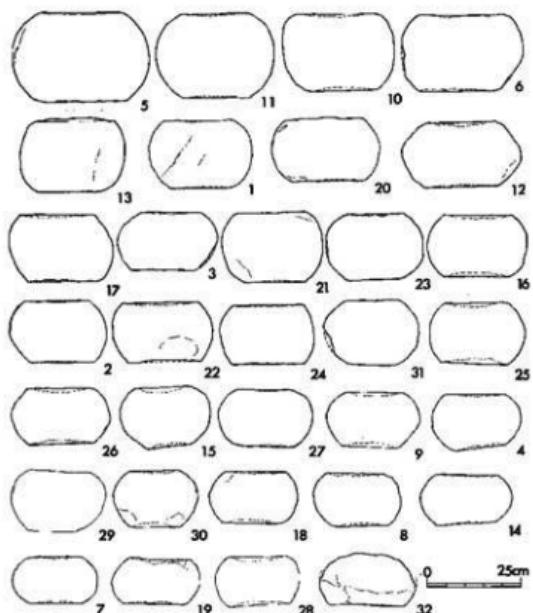
第16図 内堀石塔群部分別実測図Ⅱ(1:15)

はしのぎのない単弁が2重に線刻される。59は、最大径19.3cm、くびれ部径9.8cmを測り、頂部が小さく尖り、よくくびれていて重心の位置が高い。そのくびれの強い形状からすると、五輪塔の空輪部というより宝篋印塔の相輪部宝珠である可能性が高いと思われる。60は、相輪の九輪部で、上位から数えて7重までが遺存する。上端部で径8.7cm、下端で径12.0cmを測り、上方に行くにつれてしだいに細くなる。63は、同じく相輪の下端部で、九輪（一重のみ確認できる）の下に請花・反花を表し、以下を笠への差し込み部（欠失）とする。請花・反花のくびれ部の径は9.7cm、両花はしのぎのない単弁で2重に線刻される。ちなみに、このような相輪部の下端を請花・伏鉢とせず請花・反花とする例は、他に松江・二反田古墳に見ることができる。18は、一边19.5cmを測る立方体で、塔身部と考えられるものである。各面とも素面で、輪郭・梵字はない。62・60・63は同一個体である可能性が強い。

以上、特に五輪塔の各部分について個々に違いがあることをみてきたが、これらは法量上の差異よりも、もっぱら時間的な推移に伴う形式的な変化からくるものではないかと考えられる。⁽⁴⁾特に空風輪部については、⑤を除けば、①→②×③×④の流れが想定できそうで、つまり、形

態的・意匠的に空輪・風輪ともに均衡のとれた曲線的で安定感のあるものから、重心を上位においてバランスを欠いた鋭角的で直線的なものへと移行していくように理解される。また、それは同時に、製作手法的には整形のていねいなものから次第に粗雑なものへの移行の過程を表しているようである。

火輪部については、相連点が判然とせず、この空風輪部ほどの形式的な変化は認められないといってよい。しかし空風輪部との相対的な関係などからすると、軒口が厚くて直立し、反りが少なくて安定感のあるものから、やや偏平で軒口が外傾する



第17図 内堀石塔群部分別実測図(1:15)

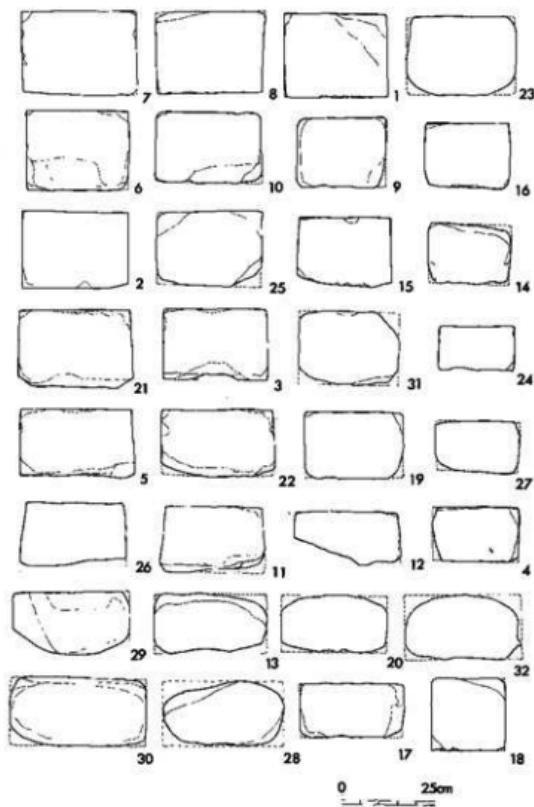
とともに、軒先線が弓なり状になりその結果底面が狭くなつて重心が上向き、やや安定感を欠くものへと変化しているといえないだろうか。また、水輪部や地輪部についても同様、空風輪部との相対的な関係からすれば、おおよそ①→②へと変化しているのではなかろうかと考えられる。

3. 角柱状石塔

山代町201番地、三代妻氏宅にある在銘の石塔である。同氏の話によると、もと角義氏宅横（東側）の藪のなかにあったものを昭和40年代に現在地に運んだものとされる。形状は頂部がほぼ平坦、断面は不整形な四角形または五

角形を呈す。石質は茶臼山産の玄武岩で、角柱状に節理した自然石をうまく利用したものと思われる。法量は、基部が埋もれていて全長は不明であるが、地上部高112cmを測り、銘文をもつ正面の幅は頂部で36cm、基部で40cm、また厚さは頂部で45cm、基部で42cmを測る。

銘文は、碑面の中央に上からまず径17.0cmの月輪を伴う梵字キリーグを置き、その下6.0cmをおいて縦に良雲⁽⁵⁾久禅定と6文字を刻する。3文字目は、碑面の風化、とくに左半分の剥落により判読しがたかったが、「家」の可能性がある。また、正面に向かって右端上方に長さ4cmの「-」の陰刻が認められた。刻字の掘りは深さ約4~5mmと総体に浅く、その断面はU字ないしはV字状をなしている。なお、判然としないものの右下に



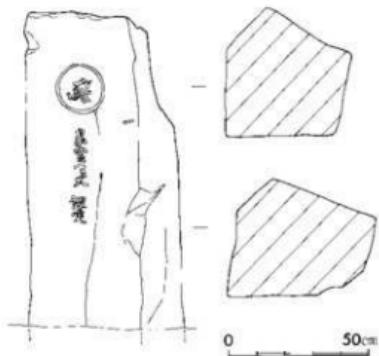
第18図 内堀石塔群部分別実測図IV(1:15)



第19図 角柱状石塔拓影図(1:10)

も堅痕らしきものが認められた。

造立年代は、年紀がないうえに当地方ではこの種の類例があまり知られていないので併かに判断できないが、梵字をおき広義の板碑⁽⁶⁾にも似た形態上の特徴などから、ここでは一応中世末期ないしは近世初頭のものと考えておきたい。また、この性格としては、形態および銘文の記載内容から、供養塔ないしは墓塔と考えるのが妥当であろう。原位置は前述の内塼石塔群が発見された場所とは10数mをおく位置にあり、この付近には一連の平坦面が形成されていて注目される。形態こそ違うが、両者は一体的に理解される必要があるかもしれません。



第20図 同上実測図(1:20)

注

- (1) この石塔群の数量に注目すると、松江地方に所在する多くの五輪塔・宝篋印塔群の中でもかなり大規模なものではなかろうかと思われる。因に、この種の石塔群で他に数量の把握されたものとしては八雲村・中山五輪塔群の例があり、少なくとも45基以上の存在が確認されている（宮本徳昭『中山2号古墳・中山五輪塔群』 八雲村教育委員会 1982.3）。
- (2) 付近に所在する石塔群のなかで大観のものと言えば、松江市・正林寺五輪塔群の例（近藤正「正林寺の五輪塔群」『鳥取県文化財調査報告書』第五集 県教委 1968.10）が知られるが、内堀石塔群のものにはこれほどの法量は認められない。因に正林寺のものは鎌倉期から南北朝期にかけてのものとみられているが、内堀石塔群の造立年代は、この時期にまで遡るものではなく、おおよそ室町時代から安土桃山時代までのものと考えられる。また、この石塔群の性格については墓石ないしは供養塔と考えて誤りなかろうが、その造立者や成立事情については中世から近世初頭にかけての茶臼山周辺固有の歴史的環境の中で検討・理解される必要があろう。
- (3) 杉原清一他『二反田古墓』 松江市教育委員会 1987.3。ただし、二反田古墓のものとの比較においてみると、相輪部の下端の構成に類似点が認められるものの、①誦花・反花のはしごがない、②笠部の隅飾は内部に輪郭がない、③塔身部に梵字がないなど、簡略化された点が認められる。内堀石塔群のものは二反田古墓のそれより後出するものとみるのが妥当であろう。
- (4) この石塔群の場合、紀年銘などがなく年代決定の基準とすべきものがないが、ここで考えられる時間的な範囲は、一応注(2)で考える時代幅のなかに収まるものと思われる。
- (5) 銘文中、「良雲」は法名、「□久」は諱、「禅定」は禅定門を意味するものと考えられる。これがどのような人物かはいまのところ不明である。また、右端上方の「・」は銘文全体の配置からすれば、裸数字の一というより紀年等の書き出し部分とも考えられる。そうした場合、碑文全体からすればこの石塔は刻銘半ばの状態のものと言うことができよう。もしそうであれば何らかの事情で製作途中で放棄された可能性も考えられうる。
- (6) 出雲地方における板碑形式のもの的存在は、他地方に比べて数が少ないが、この茶臼山周辺で管見の及ぶ範囲で知れるものには、迎接寺境内のものと出雲國分尼寺跡のものの2例がある。前者は室町期、後者は南北朝期のものと考えられる。

付 茶臼山関係史料

史料1 『出雲國風土記』(日御崎本)

押名権野，郡家西北一百廿九步高八十丈周六里廿二步，東有松，三方並有茅

史料2 『雲陽誌』

山代山 [風土記] に載る押名権山なり，西北廿町九間あり，俚民茶磨山の古墓といふ，村井伯
書守の城跡なり

史料3 文明四年二月廿日付「室町幕府奉行人連署奉書」(日御崎神社文書)

出雲國日置檢校政徵申，御崎社與伴策大社事，背往古之例大社司押領云々，為事實者太不可然，
所詮任先規彼境，並社領大野庄内國守名，福富保，同所々散在田地等各返付御崎社訖，早合力政
繼代可被沙汰居之由被仰出候也，仍執達如件。

文明四

貞基(花押)

三月廿日

秀興(花押)

村井信濃入道殿

史料4 天文九年八月十九日付「江州竹生島造營之御奉加御人数之事」(滋賀県・寶嚴寺文書)

江州竹生島造營之御奉加御人数之事

(中略)

出雲州衆次第不同

麗岐五郎右衛門尉殿

三澤三郎四郎殿

馬來左衛門大夫殿

廣田太郎五郎殿

馬田左近承殿

湯信濃守殿

同東殿

村井三郎兵衛尉殿

(中略)

右此御人數御奉加之儀民部少輔殿被仰出候

天文九年八月十九日

龜井太郎左衛門尉 承準

竹生島自尊上人御房參

史料5 年末詳「村井清知書状」(秋上家文書212)

「メ 秋上殿 御宿所 村井清和

尚々山奉行申付□□、若ぬすみ取事候ハム、其方よりも御成敗あるへく候、此方よりも一段せ
いはい仕へく候、此分御意得あるへく候、

いさなき山之事、地下よりぬすみ候て、連々切候由承候間、山奉行之事申付候、以後者、堅成敗
可仕候、次ニ雪折風おれなと之事ハ、縦用材ふせいニ成候共、其方へも半分、又此方へも半分參
合候て可取候、其外いさゝか不可如在候、諸事恐々謹言、

九月廿四日

清 知 (花押)

秋上殿 御宿所

史料6 年末詳「迎接寺曼荼羅由緒記」(迎接寺文書)

抑々是に開帳し奉る之唐草両界之曼荼羅ハ石州津和野之城主龜井能登守殿當國山代茶臼山に居城
之節、平濱八幡宮を深く御信仰有て、此曼荼羅并灌頂道具等御寄賦あり、其後大永四年甲申歲當
山江預ケ置なし所之靈寶也、此尊像を一度拝見之輩ハ永ク三惡趣を脱なしと御経にとけり、各々
信を厚し、近寄て御拝あられませ

史料7 (元亀元年) 五月廿五日付「小早川隆景書状」(萩藩閥文錄)

追々申候、賊舟櫓下付而御方短息無比類存候、不始于今候、渡海舟依不輒、某許加勢本陣之人數
延引無申計候、於于今者追々叮為着候、羽舟之儀何と様にも堅固之儀専一候、佐陀江江一廉人數
被差出候間、新山衆羽舟資ハ難成候、此方鉄砲衆もや可為着之条、入城たに候へハ不可有異儀候、
追々可被申越候、恐々謹言

(元亀元) 五月廿五日

左衛門佐 隆景 御判

野村信濃入道殿

史料8 (元龟元年) 五月廿九日付「小早川隆景書状」(萩藩閥間録)

今度賊船瀧下、新山衆成相森川取詰之處、馬渴表早々被懸付、以短息羽倉其外近辺堅固被抱之条
肝要候、何茂從御本陣可被成御慶美候、次賊船今朝外浦瀧上候と相見之由申候、定而美保関ニ可
相懸之間、諸浦用心等專一候、彌可被付心候、猶重長可申候、恐々謹言

(元龟元) 五月廿九日

左衛門佐 隆景 御判

野村信濃入道殿 進之候

史料9 (元龟元年) 六月六日付「毛利元就書状」(萩藩閥間録)

尚々本陣へ申候、涯分調略專一候、かしく

其境之趣申下候、慥承知候、今度越上此方一味儀、悉皆其方取操整候由、誠肝要祝着之至候、因
茲屹根之儀無残所仕執候、本望之至候、殊羽倉山之儀、其方罷渡則仕取之由、是又無比類存候、
乍不始儀馳走之段中茂疎候、以此上新山・高瀬調略之儀彌仕候而、一人成共可引拔事肝心候、庵
介江茂此等之趣談合專一候、猶從兩人所可申聞候、謹言

(元龟元) 六月六日

元就 御判

野村信濃入道殿

史料10 (元龟元年) 七月二日付「富田元秋書状」(萩藩閥間録)

猶々御方淵底可一被聞召候条不能申候～、為御心得候～、

野村信濃入道事、森山調略以来辛勞以氣遣如斯候、其以後羽倉仕執候儀、某先勢と申候て即時仕
崩候、又其後賊船罷下候時馬渴ニ罷居候放、敵船内海江不邊入候、今度之儀悉皆氣遣仕候、何茂
從御本陣被仰之由候条不能申上候、此由可然様被仰上候て可被遣之候、此表之儀彼是案内者之事
ニ候条、從御本陣隆重・我等所へ被仰聞候事候何篇相尋申候条、早々帰シ被下候者可承候、何茂
御披露奉頼候～、恐々謹言

(元龟元) 七月二日

少輔十郎 (富田) 元秋 御判

井上但馬守殿

史料11 (元龟三年) 正月廿八日付「吉川元春書状」(萩藩閥間録)

中嶋善左衛門尉中分之儀、去年以来申入候、何とそ被成御分別候様御取成額申候、被仁事羽倉御
番堅固ニ申届、別而馳走之儀候間、能々被申分候ハシ可為祝着候、恐々謹言

(元龟三) 正月廿八日

元春 御判

内 (内藤元栄) 與三右

史料12 (元龜元年)十一月廿二日付「宍戸隆家・口羽通良・吉川元春連署書状」(萩藩閥閥錄)

態令申候

一去十八日至平田令陣易候，早々可申入候之處，一兩日風波付而遅々口惜候。

一方願寺表行之事，富田衆着陣之段相待候，定而今明之間，至日吉，大庭可被打出存候，爰元渡海候也，至待方願寺相動候～。

一就夫警固之儀中人候，旁有御納得，某元船之儀是非共ニ被相分候而，内海へ可有御越候，最前之御返事之通具雖承知候，方願寺行一大事之儀候間，内海江之警固早々可被差越事肝要迄候，茂任口上候間不能詳候，恐々謹言

(元龜元)十一月廿二日

元春 御判

通良 御判

隆家 御判

「生口 殿 左衛門尉」

武安 殿 下野守

山縣 殿 駿河守

兒玉 殿 元春」

史料13 永祿六年三月廿八日付「湯原春綱合戦注文」(萩藩閥閥錄)

去三月六日於富田大草村討捕頑數備左

黒田藤右衛門尉ヲ 右京進討捕之

野鳩助五郎ヲ 木村五郎兵衛討捕

黒山助八郎ヲ 黒崎彌市郎討捕

同人被官

黒田七左衛門ヲ 岩内彌十郎討捕

山下左内ヲ 湯原意四郎討捕

(中 略)

右於大草村遂合戦、討捕頑并家來者討捕數御披露之可給候者也

永祿六

湯原

二月廿八日

右京進春綱

兒玉三郎右衛門尉殿

桂左衛門大夫殿

右水祿六年三月六日雲州火草村合戦之時、討捕之首注文ニ而御座候。此裏ニ元就公御判被居被遣候

右之類注文爲所持仕候

※ 出典は、史料 1 が『新修島根県史』史料編 1 (島根県 1966)、史料 2 が『瀬陽誌』(雄山山閣出版 1971)、史料 3・4 が『島根縣史』(島根縣 1927)、史料 5 が『意宇六社文書』(島根県教育委員会 1974)、史料 7~13 が『萩藩閥閱錄』(山口県文書館 1989) である。

図 版



1. 茶臼山およびその周辺の空中写真



2. 茶臼山近景（西から）



3. 同上（北から）



4. 同上（南西・風土記の丘資料館から）



5. 市場遺跡近景
(南西から)



6. 同上第1トレンチ
完掘状況（東から）



7. 市場遺跡第 2 トレンチ完掘状況（南から）



8. 同 上 第 3 トレンチ完掘状況（西から）

9. 市場遺跡第1トレンチ
方形状土壙検出状況



10. 同上 P1・P2
検出状況



11. 同上 第2トレンチ
P1検出状況



図版 6



12. 茶臼山城跡主郭部全景
(東から)



13. 同上第1トレンチと
第2トレンチの位置
関係 (東から)



14. 同上第1トレンチ
完掘状況 (東から)

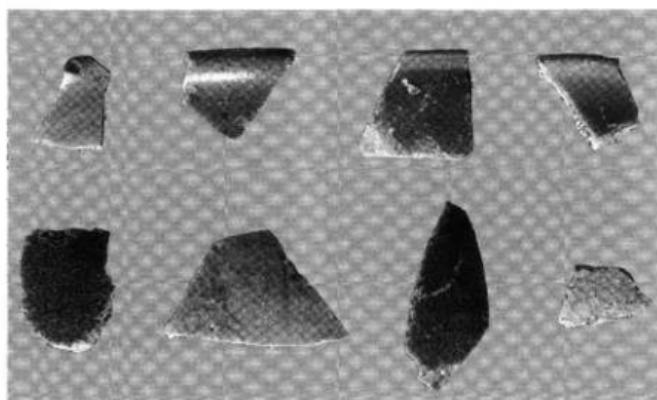
15. 茶臼山城跡第1トレ
ンチ
落ち込みc(左)とa
(右)の検出状況



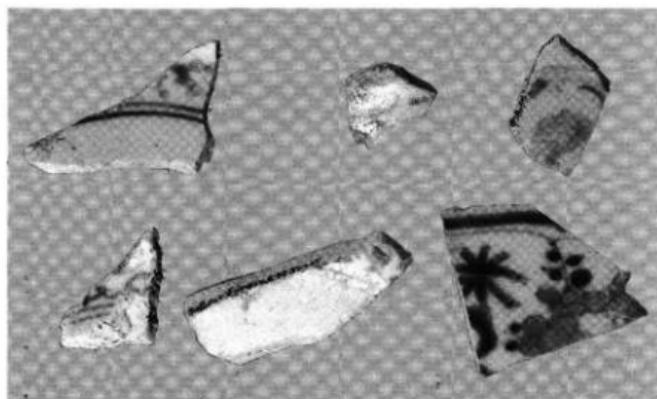
16. 同上縦穴造構検出状況
(西から)



図版 8



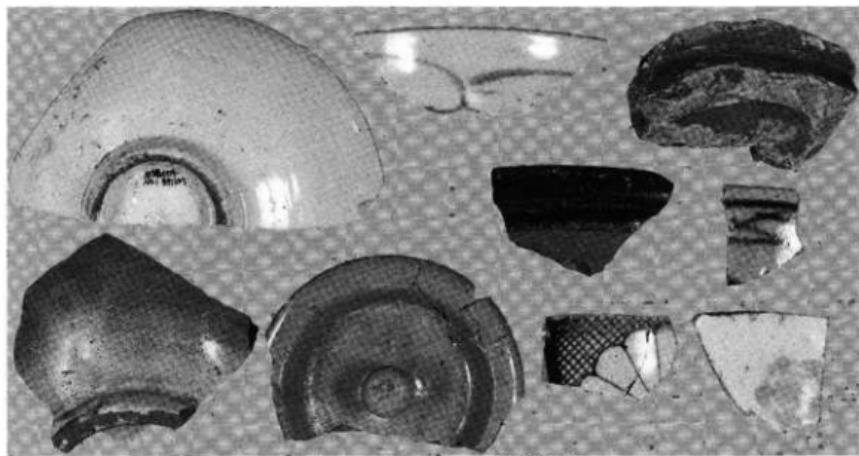
17. 市場遺跡出土遺物
その 1 (青磁)



18. 同上 その 2
(染付)



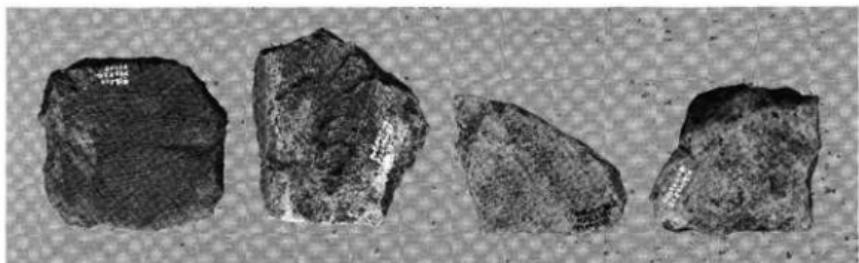
19. 同上 その 3
(備前・瀬戸美濃・
瓦質土器)



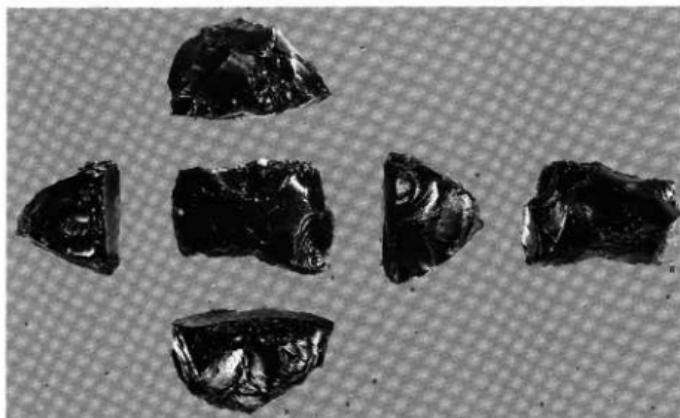
20. 同 左 その 4 (陶磁器類)



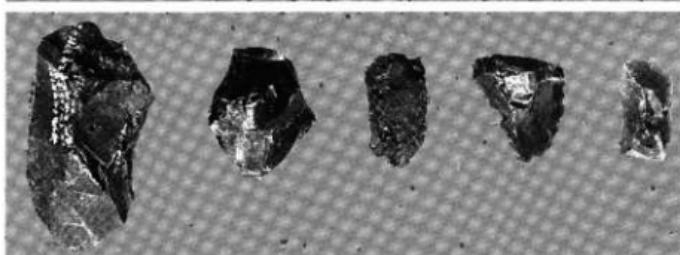
21. 同 左 その 5 (土師器・土師質土器)



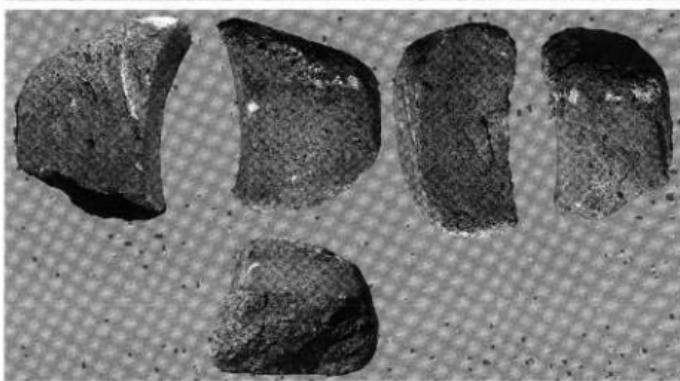
22. 同 左 その 6 (瓦片)



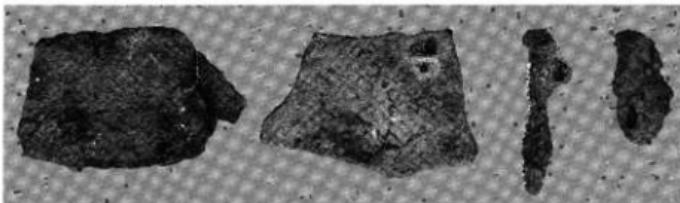
23. 市場遺跡出土
遺物その7
(黒曜石製石器)



24. 同上 その8
(青メノウほか)

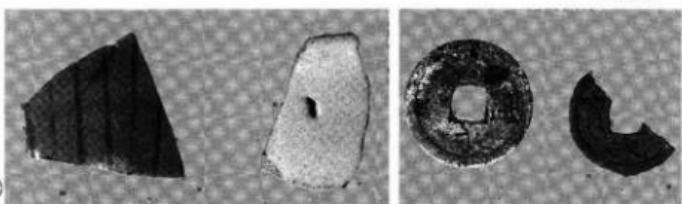


25. 茶臼山城跡
出土遺物その1
(砥石)

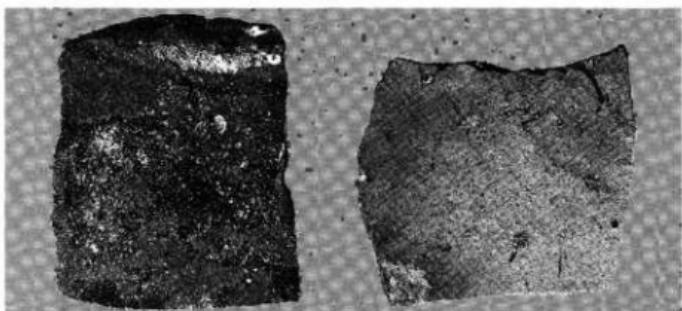


26. 同上 その2
(鉄製品)

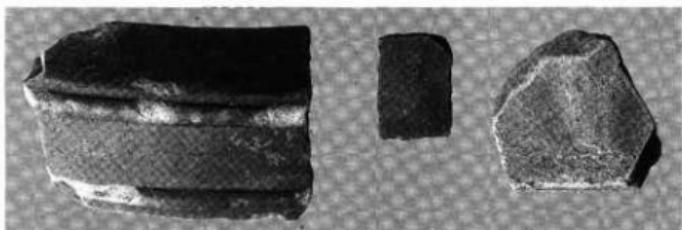
27. 茶臼山城跡出土
遺物その3
(青磁・白磁・寛永通宝)



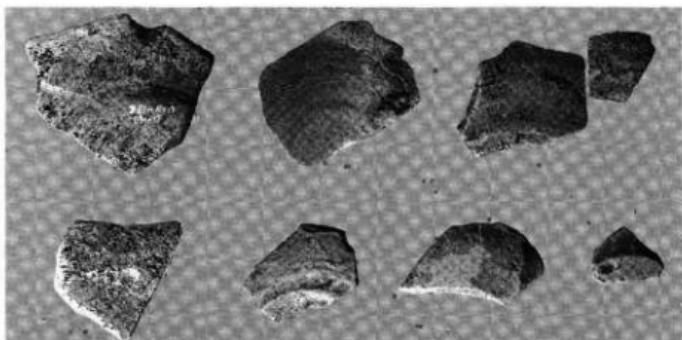
28. 同上 その4
(備前)



29. 同上 その5
(瓦質土器)



30. 同上 その6
(土師質土器)



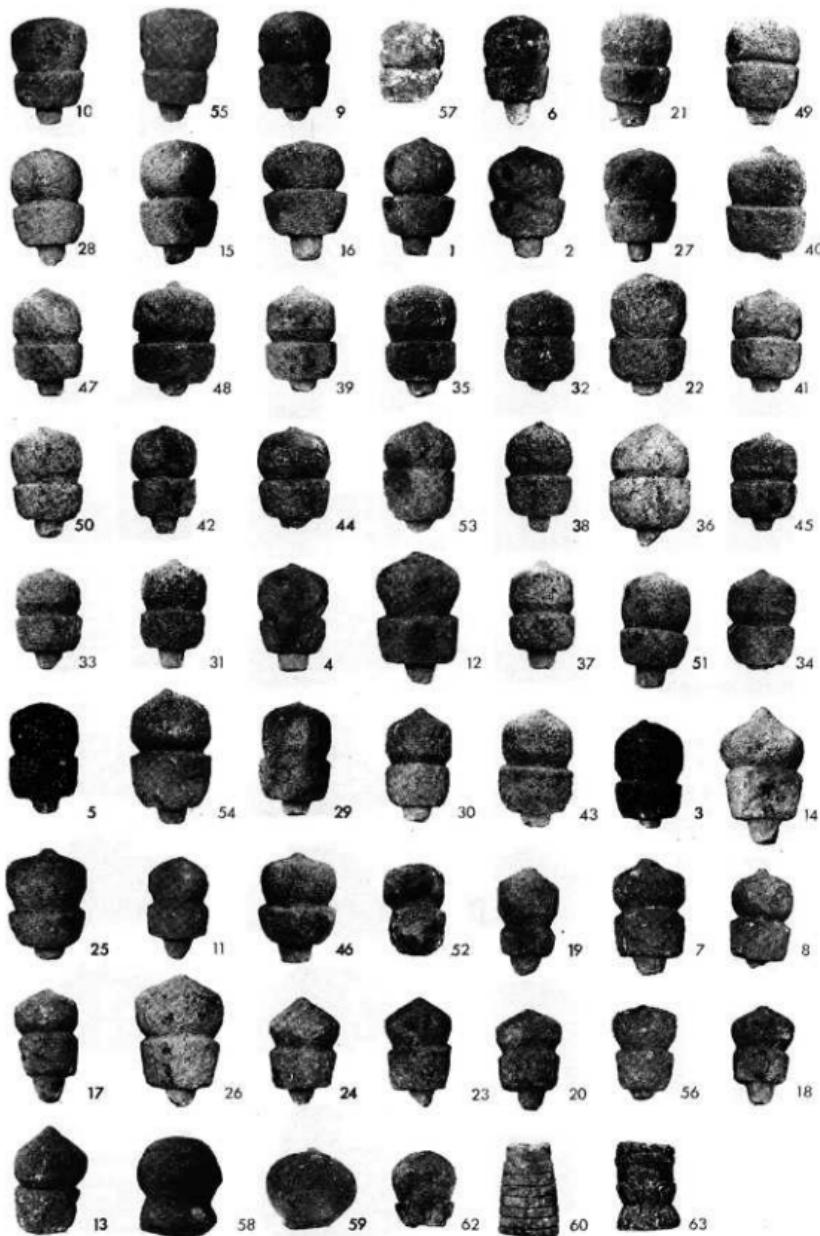
图版12



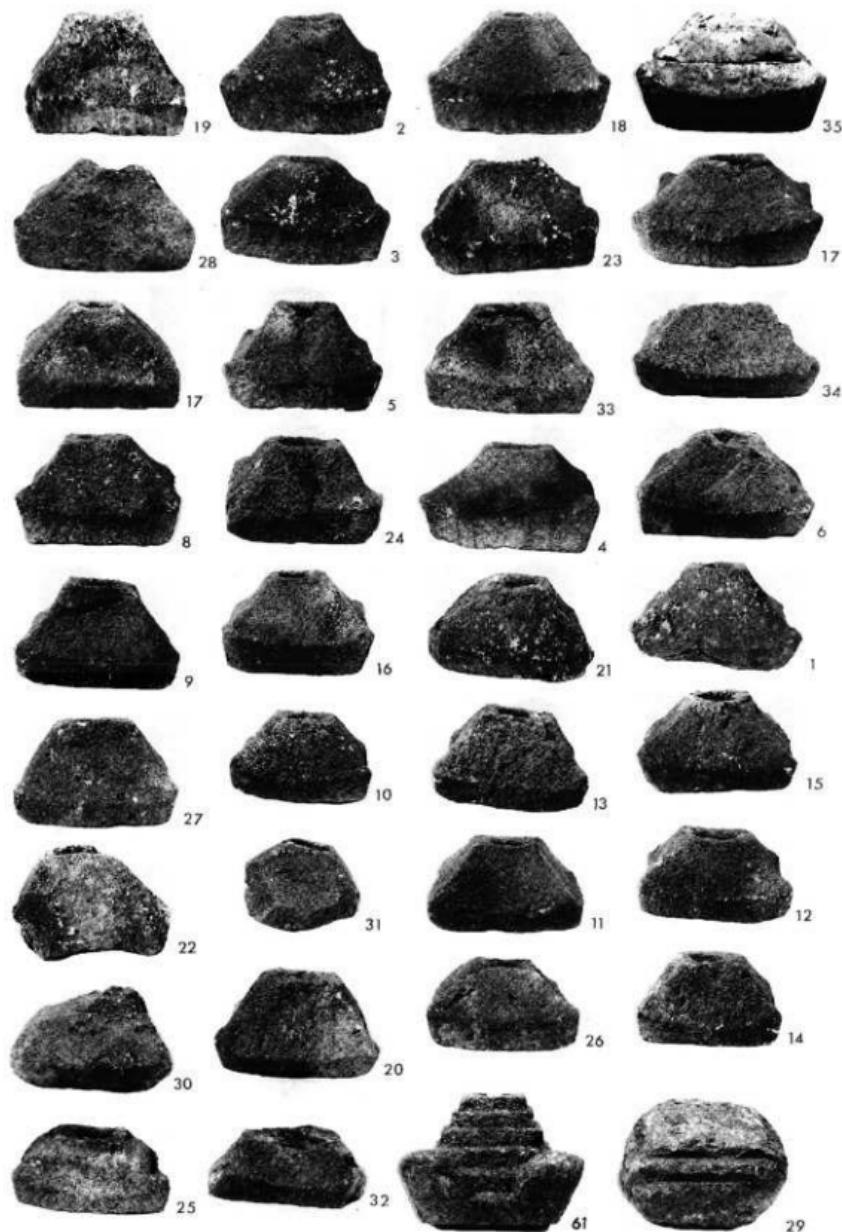
31. 内掘石塔群全景



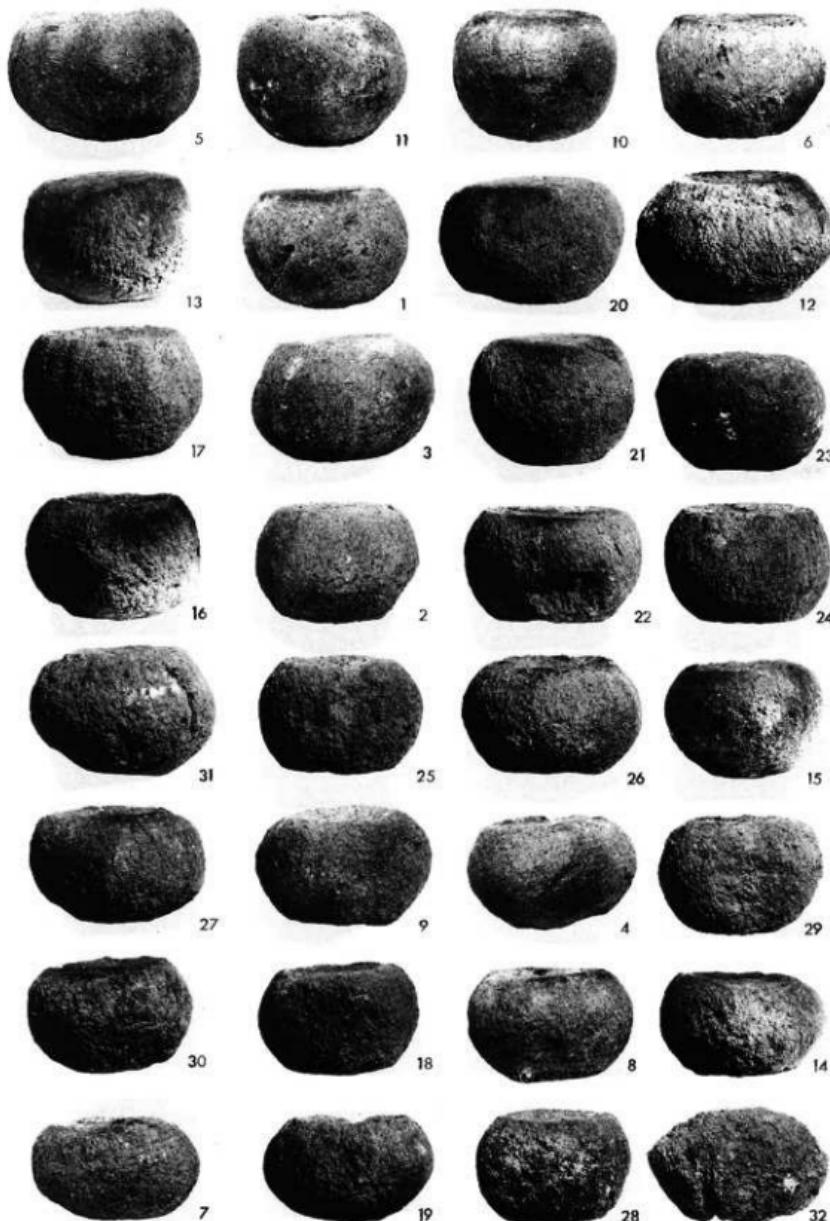
32. 角柱状石塔全景



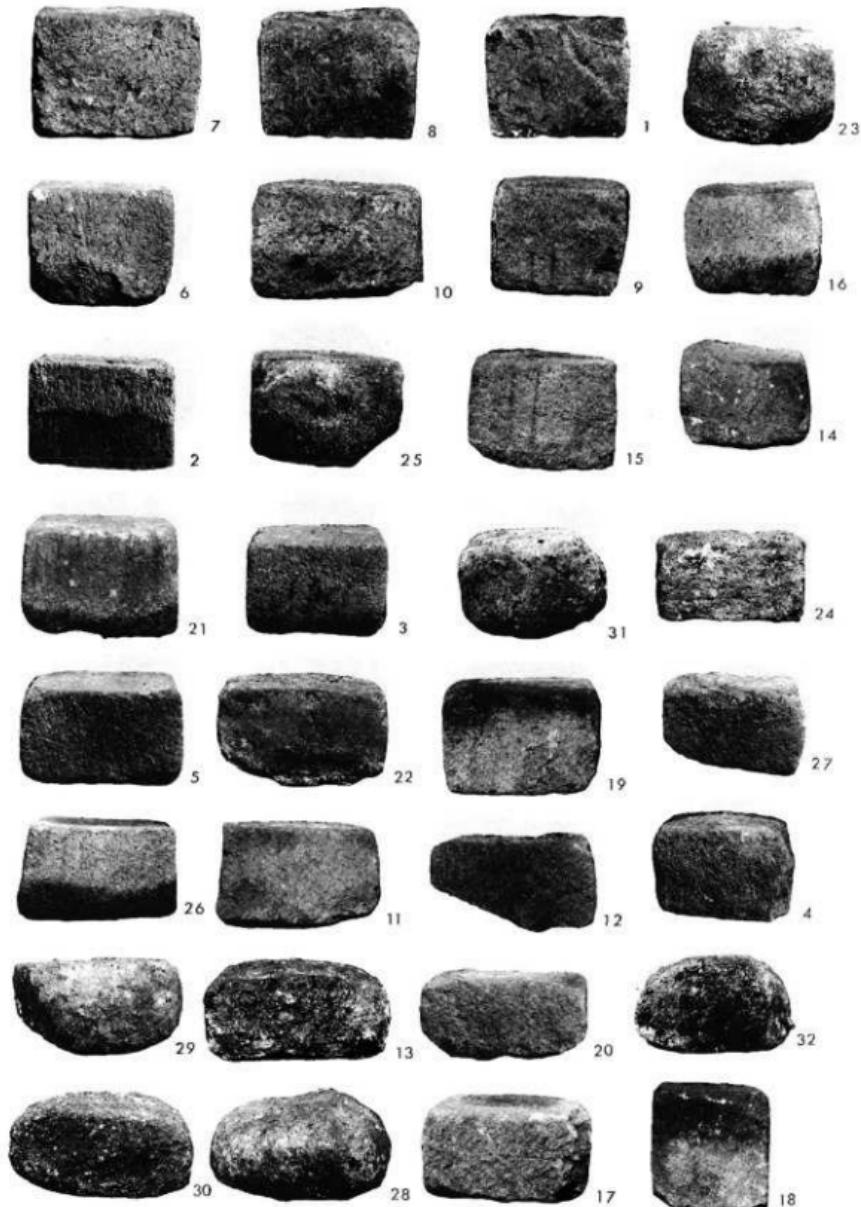
33. 内掘石塔群部分 その1



34. 内掘石塔群部分 その 2



35. 同 左 その3



1990年3月25日 印刷
1990年3月25日 発行

風土記の丘地内遺跡発掘調査報告Ⅶ
—茶臼山城跡・市場遺跡・内堀石塔群—

編集・発行 島根県教育委員会
松江市殿町1番地

印刷・製本 有限会社 谷口印刷
松江市母衣町89番地